

兵庫県行財政運営方針

(平成 31 年度 実施計画)

平成 31 年 2 月

兵 庫 県

目 次

はじめに	1
I 財政運営	
1 財政運営の目標	2
2 平成31年度予算の執行方針	3
II 各分野の取組	
1 組織	
(1) 本庁	4
(2) 地方機関	4
(3) 教育委員会	5
(4) 警察	5
2 職員	
(1) 定員	6
(2) 給与	7
(3) 多様な働き方の推進	8
(4) 人材育成	10
3 行政施策	
(1) 事務事業	11
(2) 投資事業	20
(3) 公的施設等	27
(4) 試験研究機関	29
(5) 県営住宅事業	32
(6) 流域下水道事業	34
4 公営企業	
(1) 企業庁	35
(2) 病院局	38
5 教育施策(教育委員会所管)	42
6 公立大学法人兵庫県立大学	46
7 公社等	49
8 長期保有土地	57
9 自主財源の確保	
(1) 県税	58
(2) 課税自主権の活用	61
(3) 諸収入	64
(4) 債権管理	69
(5) 資金管理	70
10 地方分権の確立に向けた取組	71

はじめに

この実施計画は、行財政の運営に関する条例第4条に基づき、同条例第2条に規定する行財政運営方針の平成31年度における具体的な取組内容を取りまとめたものである。

I 財政運営

1 財政運営の目標

(1) 平成 31 年度の財政運営

- ① 行財政運営方針に定めるフロー・ストック両面の財政指標の目標を踏まえた財政運営を行うこと
- ② フロー指標では、収支均衡を維持するとともに、県債発行額や公債費負担を平成 31 年度地方財政計画の範囲内にとどめること
- ③ ストック指標では、2028 年度の目標に向け、県債残高等を前年度から着実に縮減すること

(2) 平成 31 年度当初予算における財政運営の目標（見込）

- ① フロー指標
 - ・毎年度の目標である収支均衡や県債依存度、実質公債費比率並びに公債費負担比率などについて、目標を達成
 - ・2028 年度の目標を定める経常収支比率については、前年度と同率で推移
- ② ストック指標
 - ・県債残高比率や県債残高、将来負担比率並びに県債管理基金積立不足率の全指標で、着実に縮減

（単位：百万円）

区 分		2018 (H30)	2019 (H31)	10 年間の目標
フ ロ ー 指 標	収支均衡	0	0	収支均衡
	県債依存度 (県債発行額/一般財源) [臨時財政対策債除き]	10.5%	9.6%	毎年度の地財計画の一般財源総額に対する地方債[臨財債除き]の割合以下 (2019(H31):9.7%)
	国の特例債(強靱化債・緊急自然災害防止対策事業債)除き	9.2%	7.6%	国の特例債(強靱化債・緊急自然災害防止対策事業債)除き (2019(H31):8.2%)
	(普)実質公債費比率(単年度)	14.4%	15.1%	18%未満 (地方債協議制度同意基準)
	(普)公債費負担比率 (公債費/一般財源) [震災関連県債除き]	18.6%	18.6%	毎年度の地財計画の一般財源総額に対する公債費の割合以下 (2019(H31):19.0%)
	県債管理基金活用額	0	0	財源対策としては、原則、活用しない
	経常収支比率	95.3%	95.3%	—
	うち人件費	36.1%	35.2%	30%程度
	うち公債費	24.4%	25.0%	25%程度
うち社会保障関係費等	34.8%	35.1%	40%程度	
ス ト ク 指 標	県債残高比率 (県債残高/標財規模) [臨時財政対策債除き]	266.8%	258.4%	2028 年度：150%程度 [中間目標(2023 年度)：2016(H28)年度 全国平均(200%)程度]
	県債残高 臨時財政対策債、減収補填債 75%分、補正予算債除き	26,504	25,868	2028 年度：2018(H30)年度の 70%程度
	2018(H30)比	—	97.6%	
	(普)将来負担比率 [震災関連県債残高除き]	275.8%	272.3%	2028 年度：2016(H28)年度全国平均 (200%)程度
	(普)県債管理基金積立不足率	23.8%	21.4%	2028 年度：15%程度

2 平成 31 年度予算の執行方針

本県経済は回復基調にあるものの、米中貿易摩擦や消費税率引上げなど経済を下押しするリスクがあることから、これに適切に対応するため、平成 30 年度 2 月補正予算（緊急対策）とあわせ、平成 31 年度当初予算について、迅速な事業実施及び適切な事業執行により、早期に事業効果を発揮させること

(1) 予算配当基準

計画的・効率的かつ速やかな予算執行のため、全額配当を実施

(2) 平成 31 年度事業の早期着手

債務負担行為の活用により、早期に工事発注し、県内の景気浮揚を促進するとともに、年間の工事発注時期を平準化

【平成 30 年度 2 月補正予算（緊急対策）における債務負担行為】

(単位：百万円)

区 分		事業内容	金額
公 共 事 業 (ゼロ国債)	農 業 農 村	ため池、ほ場整備 等	1,859
	治 山	治山ダム整備	35
	合 計		1,894
県 単 独 事 業 (ゼロ県債)	道 路 ・ 街 路	道路改築 等	3,336
	河 川	堤防整備 等	450
	砂 防	護岸整備 等	59
	海 岸 ・ 港 湾	港湾維持補修 等	124
	公 園	公園施設整備 等	22
	空 港	滑走路更新	9
	合 計		4,000

(3) 公共事業等にかかる上半期契約の推進

事業効果を早期に発現させるため、平成 30 年度 2 月補正予算（緊急対策）とあわせた 14 ヶ月予算について、上半期契約を推進

(4) 地域の実情に応じた工事等の発注

- ① 工事の発注にあたっては、工事内容や規模、地域の実情を踏まえた分離分割発注を行うことにより、県内業者の受注機会の確保に可能な限り配慮
- ② 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」に基づき、中小企業者の受注機会の拡大に努め、前年度計画（平成 30 年度：83.1%）を上回る発注目標率を設定

区 分	発 注 目 標 率
中小企業者への発注目標率	官公需発注総額の 83.2%

(5) 事業執行にあたっての留意事項

- ① 上記の趣旨を踏まえ、実施要綱等の早期制定に努めるとともに、前年度内からの事業者の募集や、工事発注の準備等を着実に進めること
- ② 事業実施にあたっては、効率的な事業執行や経費の節約に取り組むとともに、各種イベント等の運営委託については、安易な全面委託とならないよう、事業者との適切な役割分担を踏まえ、計画的に取り組むこと

Ⅱ 各分野の取組

1 組織

(1) 本庁

① 地域創生の目標達成に向けた体制整備

次期地域創生戦略の策定に向け、戦略立案機能の強化、重点課題への取組を機動的に図れる体制とするとともに、大阪・関西万博への参画に向けた体制を整備

② 県庁舎周辺整備に向けた体制整備

本庁舎や県民会館をはじめとする周辺施設の再整備について、事業の本格的な推進に向けた体制を整備

③ 全国豊かな海づくり大会に向けた体制整備

2021年の全国豊かな海づくり大会の本県開催に向け、関係機関との円滑な調整を図る体制を整備

④ 災害に強い安全な県土づくりを進めるための体制整備

頻発・激甚化する自然災害に備え、災害に強い安全な県土づくりを推進する体制を整備

⑤ 適切な行財政運営の推進

行財政構造改革が完了したことから、新たな枠組の推進に向け、現行の体制を見直し

⑥ 県政 150 周年記念事業推進体制の廃止

「県政 150 周年記念事業」が終了することから、県政 150 周年記念事業課及び県政 150 周年記念事業推進本部を廃止

(2) 地方機関

① 県民局・県民センター

ア 阪神南県民センターと阪神北県民局の統合を目指した検討

阪神南県民センターと阪神北県民局の統合に向け、県民局本庁舎及び各庁舎の在り方や、適切な組織体制、統合時期等の課題について、具体的な検討を開始

イ 新長田合同庁舎の開設

新長田南地区において、まちなぎわい創生や県・市連携による行政サービス向上を図るため、新長田合同庁舎を開設し、神戸県民センター(県民交流室・県税事務所)、神戸生活創造センター、住宅供給公社(神戸事務所)を8月上旬から順次移転

神戸県税事務所と西神戸県税事務所については、移転に合わせて9月上旬に統合し、県民の利便性向上と市税部門との連携を強化

② その他地方機関

ア カムバックひょうご東京センター等3センターの一体的推進に向けた体制整備

「カムバックひょうご東京センター」・「カムバックひょうごハローワーク」・「ひょうご出会いサポート東京センター」の3センターについて、東京事務所の組織として明確に位置付け、東京圏における移住情報の発信やU J I ターン促進を総合的に推進

イ 県立総合衛生学院介護福祉学科の開設

高校卒業生のほか学び直しを希望する社会人にも広く門戸を開放するとともに、将来の介護職のリーダーとなる人材を養成していくため、県立総合衛生学院に介護福祉学科を開設

ウ 金属新素材研究センターの設置

「ひょうごメタルベルト」を中核に、高付加価値化を実現する金属製造・加工技術を開発し、中小企業への技術移転を通じて次世代産業を更に発展させるため、県立工業技術センターのサテライトとして、県立大学姫路工学キャンパスに金属新素材研究センターを設置

(3) 教育委員会

① ワールドマスタースゲームズ 2021 関西に向けた体制整備

ワールドマスタースゲームズ 2021 関西の本県開催競技の成功に向け、責任の明確化と機動性の向上を図るため、スポーツ振興課に担当参事を設置し、兵庫県実行委員会事務局副事務局長を兼務

(4) 警察

① 警察本部

専門的事案に対応できる体制を充実するとともに、事案発生時に広域的な対応が図られる体制を検討

② 警察署・交番等

ア 警察署

小規模警察署の脆弱性・非効率性を解消するため、隣接警察署との再編整備を検討

イ 警部派出所

取扱件数の減少や人員配置の非効率性を解消するため、廃止を含めて検討

ウ 交番

勤務員の集中的な運用、常に警戒力を保持できる体制の確立を図るため、再編整備を検討

エ 駐在所

人口、取扱件数等が著しく減少している地域の駐在所の再編整備や、社会情勢の変化も踏まえた駐在所の勤務形態の在り方を検討

2 職員

(1) 定員

① 職員

ア 一般行政部門職員

2019年4月1日の職員数については、2018(H30)年4月1日の職員数を基本に配置する。

イ 法令等により配置基準が定められている職員

教職員、警察官については、国の配置基準の改正等を踏まえ適正配置を行う。

医療職員については、法令、診療報酬制度等の配置基準を基本に、丹波医療センター（仮称）の開設等新病院の整備状況や診療機能の高度化等に応じた適正配置を行う。

【現員】

(単位：人)

区 分		2019.4.1 見込	【参考】 2018(H30).4.1	
一 般 行 政 部 門 職 員		5,795	5,795	
教 育 部 門	法 定 教 職 員	32,270	32,443	
	県 単 独 教 職 員	547	547	
	事 務 局 職 員	414	414	
警 察 部 門	警 察 官	11,763	11,763	
	警 察 事 務 職 員	736	736	
公 営 企 業 部 門	病 院 局	医 療 職 員	5,973	5,825
		そ の 他 の 職 員	369	359
	企 業 庁 職 員	149	149	

② 再任用職員

業務経験やノウハウを円滑に引き継ぐため、積極的に活用するとともに、活用状況を対外的に明確化するため、2019年4月1日の見込みを定数条例により管理する。

【活用状況】

(単位：人)

区 分		2019.4.1 見込		
		常勤職員	短時間 勤務職員	合計
一 般 行 政 部 門		114	325	431
教 育 部 門	教 育 委 員 会	教 職 員	225	1,368
		事 務 局 職 員	75	77
警 察 部 門	警 察	85	95	180
公 営 企 業 部 門	病 院 局	31	75	106
	企 業 庁	6	10	16

※常勤職員は、「①職員」の内数

※短時間勤務職員は、通常の勤務時間数(38時間45分/週)を用いて、換算した人数

③ 非常勤嘱託員等

2018(H30)年度の配置数を基本に、業務量に応じて適切に配置する。また、2020年度の会計年度任用職員制度導入に向けて、制度が適正かつ円滑に導入できるよう必要な見直しを行う。

【現員】

(単位：人)

区 分		2019.4.1 見込	【参考】 2018(H30).4.1
一 般 行 政 部 門		1,652	1,652
教 育 部 門	教育委員会事務局	152	152
警 察 部 門	警 察 事 務	99	99
公 営 企 業 部 門	病院局(医療部門以外)	105	105
	企 業 庁	18	18

(2) 給与

① 特別職

本県の財政状況等を踏まえ、次のとおり給与抑制措置を行う。

区 分	給料	期末手当	退職手当
知 事	△ 5%	△ 5%	△ 5%
副 知 事	△ 3%	△ 3%	△ 5%
教育長等	△ 2%	△ 2%	—
防災監等	△0.4%	△ 1%	—

(参考) 2019年度の年収削減の状況

区 分	削減額
知 事	△115万円
副 知 事	△ 54万円

(参考) 2018(H30)年度の議員の年収削減の状況

区 分	削減額
議 員	△48万円 (報酬△5%)

② 一般職

給与制度について、人事委員会勧告を尊重することを基本に、社会情勢や本県の財政状況、国や他の地方公共団体等の状況を踏まえ、適切に対応する。

ア 管理職の給与抑制措置

管理職手当を除き、2018(H30)年度末をもって解消済。ただし、本県の財政状況や他の地方公共団体の状況等を踏まえ、管理職全員、管理職手当の減額措置(△10%)を行う。

(参考) 2019年度の年収削減の状況

区 分	削減額
部長級	△16万円
課長級	△11万円

イ 一般職員の給与抑制措置

2017(H29)年度末をもって解消済。

(3) 多様な働き方の推進

部局長等で構成する働き方改革推進委員会のもと、兵庫県庁ワーク・ライフ・バランス取組宣言に基づき、「超過勤務の縮減」「子育て・介護と仕事の両立支援」「働きやすい職場の実現」に向けた取組を進める。

① 超過勤務の縮減

効率的な業務執行などにより引き続き、超過勤務の縮減を図る。

ア 適切な労働時間の管理

- (ア) 超過勤務に関する規則、要綱に基づく適切な管理
- (イ) 政策会議での超過勤務実績の公表
- (ウ) 各局、県民局・県民センターでの超過勤務計画の進行管理

イ 仕事の進め方の見直し

- (ア) 超過勤務要因の総点検の実施
各所属において班・課単位でのディスカッションを行い、職員ごとの業務や超勤時間等の状況を把握するとともに、業務や超過勤務要因の総点検を実施
- (イ) 業務の縮減等の実施
(ア) を踏まえ、各所属において業務の縮減・仕事の進め方の見直しを実施
- (ウ) 全庁共通の事務に係る見直し等
各所属から提案を受けた全庁共通の事務や組織横断的な業務の見直しを実施

ウ 職員の意識改革

- (ア) タイムマネジメントに関する研修の強化
- (イ) 班・課等の単位による超過勤務縮減の新たな取り組みや成果等に対する表彰制度の実施

エ その他の取組

- (ア) 週休日等の振替制度の活用
- (イ) 超勤代休時間の取得促進
- (ウ) 産業医による所属長・職員への助言・指導
- (エ) 定時退庁日(水曜日・金曜日)・定時退庁週間の取り組み
- (オ) 職員相互の親睦行事を組み入れた「コミュニケーションの日」、家族の絆を深める「家族の日」の設定

(参考) 超過勤務の縮減目標 [知事部局等(※)の数値目標]

目 標	達成時期
1 超過勤務時間数について、所属平均で前年度実績の範囲内とする。	2021. 4
2 年間360時間超の職員数について、2017(H29)年度実績の50%以下とする。	

※知事部局、議会事務局、各種行政委員会、企業庁、病院局(県立病院職員除く)、教育委員会事務局(教職員除く)

② 子育て・介護と仕事の両立支援

育児・介護等を行う職員に対する支援制度の充実を図るとともに、運用改善と周知徹底により更なる活用を推進する。

【2019年度の就業支援制度、休暇・休業等制度】

ア 就業支援制度

制 度	制度概要
(1) 在宅勤務	小学校修了前の子を養育する職員が、自宅における勤務を行うことができる制度(2018(H30)年度より対象範囲を試行的に拡大して実施)
(2) フレックスタイム制	小学校修了前の子を養育する職員及び配偶者、父母等を介護する職員が、弾力的に勤務時間を設定できる制度
(3) 勤務時間の弾力化	職員の勤務時間について、現行の2区分に加え、その前後30分に開始となる勤務区分を設定(2019年4月の実施に向け検証中)

イ 休暇・休業制度

制 度	制度概要	取得単位 (取得日数等)	給与の取扱	
育 児	(1) 産前産後休暇	出産予定日の8週間前の日から出産の日まで申し出た期間、及び出産した日の翌日から8週間経過する日までの期間、女性職員に与えられる休暇制度	—	有給
	(2) 配偶者の出産補助休暇	職員の妻の出産に係る入退院時・出産時の付添い入院中の世話等を行う場合に取得できる休暇制度	1日、半日 又は1時間 (3日)	有給
	(3) 男性の育児参加のための休暇	職員の妻が出産する場合で、出産に係る子又は小学校就学始期に達するまでの子の養育のため、取得できる休暇制度	1日、半日 又は1時間 (5日)	有給
	(4) 育児休業	養育する子が3歳に達する日までの間に、期間を定めて休業することができる制度(ただし、産後休暇の期間は除く)	1日	無給
	(5) 育児短時間勤務	養育する子が小学校就学の始期に達するまでの間、短時間勤務をすることができる制度	—	勤務時間に応じた給与を支給
	(6) 子育て部分休暇	小学校1～3年生までの子を、学童保育施設に出迎える場合に2時間の範囲内で取得できる制度	1日2時間 (30分単位)	無給
	(7) 子育て支援休暇	義務教育終了前の子の看護、健康診断・予防接種の付添い、入卒業式・授業参観への出席、学級閉鎖時の世話を行う場合に取得できる休暇制度(2019年1月より対象となる子を小学校修了前から義務教育終了前に拡大)	1日、半日 又は1時間 (5日)	有給
介 護	(8) 介護休暇	職員が配偶者、父母等を介護するため、合計6月の範囲内において取得できる休暇制度(6月の期間は3回まで分割可)	1日又は1時間	無給
	(9) 介護時間	職員が配偶者、父母等を介護するため、最長3年間、1日2時間の範囲内で取得できる休暇制度	1日2時間 (30分単位)	無給

(参考) 育児にかかる休暇・休業の取得に関する目標 [知事部局等(※)の数値目標]

項 目	目 標	達成時期	2017(H29)年度実績
男性の育児休業の取得率	希望者の100% (対象者全体の5%程度)	2020年度	100% (対象者全体の1.7%)
配偶者の出産補助休暇の取得率	100%		95.9%
男性の育児参加休暇の取得率	100%		69.4%

※知事部局、議会事務局、各種行政委員会、企業庁、病院局(県立病院除く)

③ 働きやすい職場の実現

職場会議や研修等を通じた管理・監督職をはじめとする職員の意識改革、休暇・休業等制度の取得促進に向けた職場環境づくりや職員の健康管理の取組を進める。

(4) 人材育成

① 人材育成の取組

職員の意欲と創意を高める研修の充実やOJTを通じて職員の能力向上を図るとともに、国や他府県、民間等との人事交流、適切な人事評価や表彰制度の活用による士気高揚等に取り組み、新たな県政を担う人材を育成する。

【主な取組】

- ア 階層別研修の実施による各職位に必要な能力の向上、専門研修の実施による政策形成能力、課題解決能力の向上
- イ 職場研修（OJT）による必要な知識、技術等の修得
- ウ 国や他府県、民間企業等との積極的な人事交流、外部人材の登用による人材育成
- エ 若手職員の効果的なジョブローテーション
- オ 人事評価による個々の職員の職務遂行能力や業務進捗状況に応じた助言・指導
- カ 人事評価を昇給、手当、表彰に反映すること等による士気高揚の促進

② 女性が活躍できる場の拡大

女性が活躍できる場の拡大のため、「第6次男女共同参画兵庫県率先行動計画」に基づき、女性職員の採用及び登用等について、その環境整備を進める。

(参考) 女性登用の目標 (2020年4月)

	目標 (2020.4)	2018(H30).4 実績
ア	本庁課長相当職以上の職に占める女性の割合 : 15% (うち本庁部局長相当職に占める女性の割合 : 10%)	9.6% (9.1%)
イ	本庁副課長、班長・主幹相当職に占める女性の割合 : 20%	16.9%
ウ	採用者に占める女性の割合 : 40%	40.5%

3 行政施策

(1) 事務事業

① 一般事業費

「選択と集中」を基本とし、限られた財源で最大の効果が得られるよう施策のスクラップ・アンド・ビルドを徹底するため、施設維持費・指定経費を除く一般事業費（経常的経費等）について、6%を削減。このうち、3%相当額については、新規事業の財源として活用し、実質的には3%削減

(単位：百万円)

区 分	当初予算額		増減 ③(②-①)	増減率 ③/①
	H30年度①	H31年度②		
一般事業費	23,377	23,036	△ 341	△ 1.5%
施設維持費・ 指定経費を除く	5,230	4,916	△ 314	△ 6.0%

※一般財源ベース

② 新たな施策展開

ア 安全安心な基盤の確保

(7) 地域の安全基盤の強化

(震災の経験・教訓の継承、発信)

- a (新) 阪神・淡路大震災 25 年事業の推進「忘れない・伝える・活かす・備える」(427,318 千円)
 - ・ひょうご安全の日のつどい及び追悼式典 (49,136 千円)
 - ・阪神・淡路大震災を伝える語り部フォーラム (1,000 千円)
 - ・阪神・淡路 25 年ひょうご防災フェスタ (14,000 千円)
 - ・防災教育フォーラム (4,300 千円)
 - ・震災 25 年記念自主防災組織元気！フェスタ (3,000 千円)
 - ・ひょうご安全の日推進事業(助成金)(130,000 千円) 等
- b (新) 人と防災未来センター東館リニューアル(480,000 千円)(防災サイエンス館整備)
- c (拡) 兵庫県住宅再建共済制度の普及促進(133,841 千円)([新]スマホ対応 HP 開設等)

(災害への備えの強化)

- a (拡) 災害時要援護者対策事業(21,637 千円)(全市町での個別支援作成モデル事業実施)
- b (新) 大規模災害ボランティア活動応援事業の実施(10,000 千円)(交通・宿泊・活動費 200 千円支援)
- c (新) マイ避難カードの作成による住民の避難行動の支援(4,823 千円)

(防災・減災対策の総合的な推進)

- a (新) 防災・減災・国土強靱化緊急対策事業(27,164,000 千円)(2018(H30)補正~2020 年度)
- b (新) 緊急自然災害防止対策事業(12,000,000 千円)(2019(H31)~2020 年度)

(地震・津波対策)

- a (新) 日本海津波対策の推進(250,000 千円)(防潮堤等の設計業務等(豊岡市、香美町、新温泉町))
- b (新) 鉄道駅浸水対策費の推進(33,000 千円)(高速神戸駅の出入口等の浸水対策補助)

(風水害対策)

- a (拡) 第 3 次山地防災・土砂災害対策計画の推進 (17,142,623 千円)(計画の前倒し整備)
- b (新) 河川ネック部改修対策の実施(5,999,600 千円)(樹木伐採、河道掘削、井堰改築等)

- c (新)河川管理施設機能維持対策の実施(1,500,000千円)(河床低下防止、堤防・護岸保全)
- d (新)高潮対策の推進(2,015,000千円)(高潮対策10箇年計画(仮称)策定、緊急対策の推進)
- e (拡)第2次ため池整備5箇年計画の推進(6,075,000千円)(特定410箇所、(新)特定外20箇所)

(4) 子育て環境の充実

(子育て支援の充実)

- a (新)企業主導型保育事業の促進(83,003千円)
(新たに地域枠定員を2名以上設ける施設への保育備品等購入費補助)
- b (新)保育実習充実支援事業(3,708千円)(保育実習の統一的なマニュアル作成、研修)
- c 認定こども園整備等促進事業(61,650千円)(一部補助対象について国制度を活用することとし、県助成対象を見直し)

(子育て負担の軽減)

- a (新)幼児教育の無償化(4,393,493千円)
- b (拡)ひょうご保育料軽減事業の実施(469,240千円)
(H31.10月から第2子、第3子：補助単価15,000円へ引上げ、[新]第1子：補助単価10,000円)

(出会い・結婚支援)

- a (拡)出会い・結婚支援事業の推進(104,834千円)([拡]全センターの日曜開所)

(5) 医療・介護体制の充実

(医療体制の充実強化)

- a (新)本庶佑理事長ヘルズ賞受賞記念次世代医療開発センター(仮称)の整備(5,000千円)(計画検討)
- b (拡)病床機能転換の推進(1,000,000千円)(除却費用を対象に追加)
- c (新)訪問看護ステーション教育支援強化事業(15,100千円)(同行訪問、研修等)

(県立病院の整備促進)

- a 県立丹波医療センター(仮称)の開院(3,873,791千円)(2019年7月開院(丹波市氷上町))
- b 県立はりま姫路総合医療センター(仮称)の整備(11,057,467千円)(2022年開院、建設工事实施)
- c (新)県立西宮病院の統合再編整備(14,300千円)(基本計画の策定)
- d (新)県立がんセンターの建替整備(10,000千円)(基本計画の策定)

(心と体の健康づくり対策)

- a (新)がん等三大疾病療養者の治療と仕事の両立支援(58,674千円)(休職中代替職員経費補助)
- b (拡)受動喫煙対策の推進(20,656千円)(相談支援員増員、飲食店個別訪問等)

(福祉人材確保対策)

- a (新)県立総合衛生学院中山手分校介護福祉士学科の開設(29,755千円)(H31年4月開設)
- b (新)介護業務体験学習の推進(30,257千円)(子ども向け介護体験施設の設置)
- c (新)ひょうごケア・アシスタントの導入促進(19,086千円)

(認知症地域支援体制の充実)

- a (新)家族の認知症早期発見・受診促進事業の実施(8,737千円)(サポートチーム派遣等)
- b (拡)認知症機能訓練システム(兵庫県4DAS)の全県展開(7,428千円)(基礎研修10回→15回、実践研修4→6回)

(6) 誰もが活躍できる社会の実現

(障害者の社会参加の促進)

- a (拡)特例子会社・事業協同組合設立等助成金事業(60,508千円)(重症心身障害者雇用への加算追加)
- b (新)ひょうご障害者総合トレーニングセンター(仮称)の整備(112,509千円)(2022年共用開始予定)

(円滑な情報取得と利用機会の確保)

a (新) オーディオブックの充実強化(7,396千円)(点字図書館での聴読、環境整備)

(安心基盤の確保)

a (新) 医療支援型グループホームの整備促進(17,750千円)(運営、機器整備支援)

b (新) 重症心身障害児通所支援・居宅訪問型事業所の整備促進(28,350千円)(事業所の新規参入支援)

c (新) 県東部における障害児者リハビリテーションの設置・運営(100,642千円)(尼崎だいもつ病院内に設置)

d (新) 医療観察法に基づく医療提供体制基本構想の策定(1,000千円)

e (新) 強度行動障害の地域生活支援(30,797千円)(あかりの家で集中支援)

(f) 生活の安全安心確保

(青少年の健全育成の推進)

a (拡) こどもの館開館30周年記念事業の実施(13,639千円)(入選作品彫刻制作等)

b (拡) 地域相互見守りモデル事業(地域となり組)の実施(9,000千円)(支援数9→18団体)

c (新) 防犯情報等配信システムの高度化(8,613千円)(ひょうご防犯ネット地図システム高度化等)

(暮らしの安全確保)

a (拡) 消費生活相談対応力の充実強化(34,134千円)([新]緊急事案対策チーム、精神保健福祉士配置)

(警察活動の充実強化)

a (新) 交番の安全対策の推進(9,853千円)(ブロック交番への防犯カメラ整備)

イ 地域活力の創出

(7) 次世代成長産業の集積

(イノベーションの創造と次世代産業の育成)

a (新) ひょうごメタルベルトを中核とした金属新素材開発事業(35,857千円)

(金属新素材研究センター開設、コンソーシアムの設置、セミナーの実施)

b (新) ドローンの先行的利活用(86,000千円)(新型ドローンを活用した行政サービスの向上)

(起業・創業の促進)

a (拡) 起業家への支援(282,429千円)(ミドル起業家、東京23区居住者・通勤者を追加)

b (新) 起業プラザひょうごの移転・整備(65,000千円)(サンパル→三井住友神戸本部)

(企業誘致の推進)

a (拡) 産業立地促進補助・税軽減の実施(1,574,454千円)(対象拡充：事務所等を追加)

(海外展開の支援)

a (拡) ひょうご海外事業展開支援プロジェクトの推進(21,853千円)(JICAと連携した企業支援回数を3回→5回)

(4) 中小企業・商店街の振興

(中小企業の振興、人材確保支援)

a (拡) 中小企業向け融資制度の運用(融資枠3,600億円)

(経営安定1,035億円→1,500億円、事業展開1,515億円→1,000億円)

b (新) 商工会・商工会議所体制整備事業(121,724千円)(伴走型支援)

c (新) 事業継続支援事業の実施(100,000千円)(事業承継に必要な賃料、広告宣伝費等を支援)

d (拡) 中小企業従業員福利厚生支援事業(ファミリーパック)(122,518千円)

(インフルエンザ予防接種2,000円→3,000円、人間ドック10,000円→20,000円、新規加入促進の実施)

(商店街の活性化)

a (新) 商店街ファンづくり応援事業(40,000千円)(継続的な取組への支援(6回/年))

- b (拡)商店街空き店舗再生支援の実施(20,133千円)(住居部分改修、移転支援)
- c (拡)商店街・小売市場共同施設建設費の支援(72,000千円)(コールドレスポーツヤーズを踏まえた助成件数拡充)
- d (新)まちなかりノベーション推進事業(12,000千円)(まちづくり会社の設立・育成支援)

(ウ) まちの賑わいの創出

(住みよい都市環境の充実)

- a (拡)公共交通バリアフリー化の促進(322,774千円)(対象拡充(2経路目の支援等))
- b (新)元町山手地区再整備基本計画の策定(74,347千円)
- c (新)神戸市との協調・連携による新長田合同庁舎の整備・関係機関の移転(2,661,714千円)
- d (新)明石城築城400周年記念事業の展開(49,874千円)(3/23～11/30)

(空き家・空き床対策の充実)

- a (拡)古民家再生の促進支援(41,822千円)([拡]改修工事費助成(歴史的景観形成地区の賃貸住宅))
- b (拡)空き床等活用支援事業(10,000千円)(大規模事業所(2,000㎡以上)を支援対象に追加)

(イ) 農林水産業の基幹産業化・高付加価値化

(農業の経営基盤の強化)

- a (新)基幹的地域農業法人の確立支援(4,500千円)(特命チームによる計画策定等への支援)
- b (拡)法人化促進総合対策事業の実施(101,167千円)(高度化・基幹化の機械・設備支援拡充)
- c (拡)ひょうご施設園芸産地の競争力強化(204,000千円)((新)10a以上の環境制御機器導入支援)
- d (拡)新規就農者の確保・育成加速化(19,001千円)((新)民間サイトと連携した情報発信)
- e (拡)地域農地管理事業の実施(81,804千円)((新)耕作条件改善(畦畔除去等)に対する支援)

(畜産業の規模拡大と協業化)

- a (新)畜産参入支援センターの設置(500千円)(総合的な相談体制の構築(畜産課内))

(県産ブランドの育成・発信力強化)

- a (拡)兵庫の「酒」輸出拡大の促進(10,500千円)((新)展示会、試飲会開催)
- b (拡)認証食品の需要拡大(5,299千円)(アンテナショップ設置(新神戸オリエンタルアベニュー))

(「農」に親しむ楽農生活等の推進)

- a (新)兵庫楽農生活センターのリニューアル(384,000千円)(2月緊急対策補正)
- b (新)地域楽農生活センター開設支援(12,156千円)(H31:4箇所)

(木材の有効活用と森林の保全再生)

- a (新)森林環境譲与税を活用した森づくりの推進(125,000千円)
(森づくりサポートセンターの設置の設置、県産木材住宅の設計支援(300千円×100件)等)
- b (新)資源循環林造成パイロット事業(7,200千円)(主伐後の再造林に対する支援)

(豊かで美しい海の再生)

- a (拡)貝毒発生対策の推進(12,551千円)(出荷自主規制期間短縮化の検討等)
- b (新)ひょうごの豊かな海を未来へ繋ぐプロジェクト(10,000千円)
(全国豊かな海づくり大会(2021年本県開催)に向けた開催準備、機運醸成)
- c (拡)海ごみ回収・処理システムの構築(10,510千円)((新)海岸漂着物対策推進地域計画改定)

(ウ) 人と自然の共生

(野生動物との共生社会づくり)

- a (拡)シカ丸ごと1頭活用大作戦(165,121千円)((新)県内処理加工施設のネットワーク化支援)
- b (新)集落における鳥獣被害対策の体制整備(35,910千円)(鳥獣対策隊への派遣、獣害ベルト整備)

- c (拡)イノシシ被害対策の推進(47,256千円) ((新)狩猟期の捕獲拡大(搬入支援、ICT捕獲オリ貸与等))
 - d (新)狩猟者育成センター(仮称)の整備(170,000千円) (2022年5月供用開始(予定))
 - e (新)外来生物早期発見対策事業(2,535千円) (早期発見・ネット通報等の体制構築)
- (次世代エネルギー社会の構築)**
- a (新)持続可能なバイオマス資源活用推進事業(22,275千円) (調査、体制整備補助)

ウ 兵庫人材の活躍推進

(7) 地域と世界で活躍できる人材の育成

(確かな学力の育成)

- a (新)幼児教育の連携推進(17,503千円) (幼児教育連携推進協議会の設置、研修実施を支援)

(兵庫型「体験教育」の充実)

- a (新)ふるさと兵庫こども環境体験推進事業(8,090千円) (環境体験コンテンツ開発等)

(いじめ・問題行動等への対応)

- a (拡)悩み相談体制の構築等の総合支援(145,717千円) (LINE相談の拡充(期間8～9月→通年))

(県立高校の特色化の推進)

- a (新)高大接続改革校事業の実施(14,666千円) (学力向上、国際力強化モデル事業)
- b (新)地域との協働による先進的教育研究開発事業の実施(15,000千円)
(産業界等と連携した高校機能強化による人材育成)

(就学支援の充実)

- a (拡)私立高等学校等の授業料軽減(1,009,672千円)
(対象生徒追加(奈良、滋賀、和歌山、徳島(H31年度の新1年生から))

(4) 大学教育の充実

(県立大学改革の推進)

- a (拡)新学部開設に伴う県立大学の個性化・特色化の推進(3,303,131千円)
(グローバルビジネスコースの運営及び国際交流センターの開設等)

(専門職業人材の育成)

- a (新)国際観光芸術専門職大学(仮称)整備事業の実施(1,248,184千円) (2021年4月開設)

(7) 多様な人材の活躍推進

(働き方に応じた環境整備)

- a (拡)ひょうご仕事と生活センター事業の推進(440,231千円)
([新]ランチ拠点整備(阪神、姫路)、シンポジウム開催)
- b 育児・介護等離職者再就職準備支援事業(5,120千円) (訓練給付金の対象期間延長を踏まえ、県助成対象を見直し)

(教職員勤務時間適正化)

- a (新)教職員勤務時間適正化事業(108,485千円) ((県立学校(全日制)126校、特別支援学校26校 各1名)
- b (新)県立学校等での障害者雇用の促進(60,390千円) (人材バンク、ワークセンター設置)

(外国人就労の拡大対策)

- a (新)県内外国人就労調整窓口の設置
- b (拡)ひょうご多文化共生総合相談センター(仮称)の設置(10,000千円) (週末相談の追加、11言語への対応)
- c (拡)兵庫県地域日本語教育の総合的体制づくりの推進(16,620千円)
(地域ボランティアによる日本語教室の拡充(55→88程度))
- d (拡)母語教育支援の充実(11,808千円) ([新]母語センター設置(3ヶ所)、母語イベント実施(6回))

(女性・高齢者の活躍促進)

a (拡) 女性活躍の推進(40,805千円) ([新]女性グループの活動、人材育成への支援)

(リカレント教育の推進)

a (拡) 高齢者への学習機会の提供(71,414千円) ([新]しごと活躍講座(いなみ野学園))

b (新) 生涯学習施設 (いなみ野学園、嬉野台生涯教育センター周年事業の開催(2,500千円)
(7月いなみ野学園加古川プラザホール、11月嬉野台生涯教育センター)

(保護観察対象者等の雇用・就業促進)

a (拡) 保護観察対象者等の雇用導入支援(6,400千円) (満期出所者を支援対象に追加)

エ 交流・環流を生む五国の魅力向上

(7) 定着・環流対策の推進

(ふるさと兵庫への愛着の醸成)

a (新) ひょうご e-県民登録制度の展開(81,296千円) (県民証発行、広報展開等)

(県内企業への就職支援やかまバック・定着の促進)

a (拡) 「ひょうごで働こう！プロジェクト」の展開(361,882千円)

([新]マッチングサイト開設、移住支援金の創設、企業の自社HP作成支援)

(4) 魅力と活力のあるむらづくり

(小規模集落等への人的支援)

a (拡) 地域おこし協力隊等ネットワーク構築事業の実施(1,181千円) (OB・OG組織の構築支援)

b (新) 県版地域おこし協力隊の設置(86,640千円) (設置人数30人(予定))

c (新) ふるさと応援交流センター(仮称)の設置(3,500千円) (かまバックひょうごセンター内)

(県内外への情報発信と交流促進の強化)

a (新) 「五国の元気づくり交流拠点モデル」の支援(29,994千円) (交流発信拠点の整備等)

(7) 多様性を活かした魅力の発信

(ふるさと兵庫の魅力発信)

a (新) 県庁発祥の地の整備促進(514,528千円) (県庁復元施設、兵庫津ミュージアム整備) (H31当 212,637千円 H30.2月 302,000千円)

b (新) ひょうご五国の魅力PR動画作成(10,000千円)

(1) 地域資源を活用した魅力づくり

(地域の個性あふれるプロジェクトの推進)

a (拡) 県民交流広場を活用した地域力の強化(243,000千円) (支援内容の拡充上限1,000千円 243団体)

(六甲山の活性化の推進)

a (拡) 六甲山地域の活性化(21,319千円) ((拡)遊休施設等新設支援の創設、建替支援の補助上限額引上)

(篠山層群化石の活用)

a 篠山層群化石を活用した地域活性化(5,000千円) (移動展示等)

(コウノトリを活かした魅力向上)

a (新) 県立コウノトリの郷公園20周年事業(1,833千円) (11/2 コウノトリの郷公園)

(あわじ環境未来島構想等の推進)

a (新) 淡路花博20周年記念事業の推進(71,000千円) (フェアの開催に向けた検討・準備)

(f) 国内外からのツーリズム人口の拡大

(国内外からの誘客対策)

- a (新)ゴールデンスポーツイヤーズを捉えたインバウンド誘客の促進(27,744千円)
(欧州PR事業等、CNN放送を活用した観光情報PR、多方向からウェブサイトによる情報発信)
- b (拡)ひょうごゴールデンートの推進(東側の魅力づくり)(23,605千円)(オンラインPR、情報誌での等)
- c (拡)瀬戸内海クルーズ推進事業の実施(5,000千円)(瀬戸内国際芸術祭2019開催期間中実施)

(g) 芸術文化・スポーツの振興

(芸術文化の振興)

- a (新)人と自然の博物館新収蔵庫の整備(10,000千円)(H31:基本設計)
- b (新)ICOM京都大会における県立博物館施設のPR活動(2,346千円)(ブース出展等)
- c ひょうご芸術文化の普及・振興(141,006千円)([新]オパに合わせたひょうごの文化発信等支援)

(多様な主体によるスポーツ振興)

- a (新)「スポーツクラブ21ひょうご」強化事業(815,000千円)(運動器具等購入支援)

(ゴールデン・スポーツイヤーズの機会を捉えたスポーツの振興)

- a (新)ラグビーワールドカップ2019公認チームキャンプの受入れ(29,716千円)(神戸市、淡路市)
- b (拡)オリンピック・パラリンピック・ムーブメントの展開(6,824千円)(教育推進校6校→12校)
- c (拡)東京オリンピック・パラリンピック応援事業の実施(13,334千円)([新]フリス陸上競技事前受入)
- d (拡)WMG2021関西の参加促進(94,148千円)
([新]2年前イベント、リハ大会の開催、障害者の参加促進事業の展開、老人クラブ、自治会、婦人会を通じた参加促進)

(h) 交通インフラの充実

(基幹道路の整備)

- a (新)大阪湾岸道路西伸部関連調査の実施(32,000千円)(展望施設の需要、整備案調査等)

(空港・港湾の有効活用)

- a (新)姫路港開港60周年記念事業の実施(18,000千円)(瀬戸内海周遊ツアー等)
- b (拡)海上輸送へのモーダルシフトの強化(96,000千円)(クレーンリース料、航路開設助成)
- c (新)但馬空港開港25周年記念事業の実施(23,924千円)(新路線の試験運航等)

(地域公共交通の活性化)

- a (新)北条鉄道の活性化への支援(25,000千円)(行き違い設備(法華口駅)の整備支援)

オ 自立の基盤づくり

(7) 元気な兵庫づくり

(兵庫2030年の展望の推進)

- a (拡)「兵庫2030年の展望」の推進(3,976千円)(シンポジウム推進フォーラム開催等)

(地域創生戦略の推進)

- a (拡)「兵庫2030年の展望」の実現に向けた兵庫県地域創生戦略の推進(7,865千円)
(戦略会議、広報、新たなアクションプラン等作成)
- b (拡)ひょうご地域創生交付金事業の推進(2,000,000千円)(申請上限の見直し(町0.5億→1億))
- c (拡)地方創生推進交付金事業の推進(3,083,204千円)(国申請18事業→21事業)
- d (拡)ふるさと創生の推進(1,750,000千円)([新]すこやか兵庫枠創設)

(i) 地域自立の推進

(適切な行財政運営の推進)

a (新)公文書管理のあり方検討委員会の運営(258千円)(管理体制に関する検討)

(情報発信体制の強化)

a (拡)戦略的な広報の展開(40,375千円)([拡]魅力画像募集コンテンツ作成等)

③ 事務事業数

区 分	事業数
平成30年度事業数	1,612
廃止事業数	156
新規事業数	105
平成31年度事業数	1,561
対前年度増減数	△51

④ 社会保障関係費

社会保障・税一体改革関係経費は、幼児教育の無償化などの充実が図られることから、前年度から100億円増の579億円を計上。

その他の社会保障関係費は、介護給付費県費負担金等が前年度より14億円増、後期高齢者医療費県費負担金が21億円増加したことなどにより、前年度から39億円の増となる2,672億円を計上。

この結果、全体では前年度を140億円上回る3,252億円を計上。

(単位：百万円)

区 分	平成31年度		平成30年度		増減 A-C	増減 B-D	A/C	B/D
	予算額 A	一般財源 B	予算額 C	一般財源 D				
社会保障・税一体改革関係経費 ①	57,960	42,831	47,884	34,104	10,076	8,727	121.0	125.6
介護給付費県費負担金等	65,239	65,239	63,756	63,756	1,483	1,483	102.3	102.3
後期高齢者医療費 県費負担金等	71,715	71,715	69,533	69,533	2,182	2,182	103.1	103.1
障害者自立支援給付費 県費負担金	24,237	24,237	23,904	23,904	333	333	101.4	101.4
国民健康保険関係経費	47,330	47,330	46,594	46,594	736	736	101.6	101.6
障害者自立支援医療費	8,509	5,293	8,327	5,258	182	35	102.2	100.7
障害児措置費	5,959	5,293	5,534	4,845	425	448	107.7	109.2
児童手当県費負担金	12,885	12,885	13,140	13,140	△255	△255	98.1	98.1
児童福祉措置費	4,737	2,373	4,911	2,459	△174	△86	96.5	96.5
県単独福祉医療費	9,419	8,471	9,367	8,453	52	18	100.6	100.2
高齢期移行助成事業	260	260	357	357	△97	△97	72.8	72.8
施設型給付費等(処遇改善分)	862	862	787	787	75	75	109.5	109.5
その他	16,120	10,429	17,064	11,333	△944	△904	94.5	92.0
小 計 ②	267,272	254,387	263,274	250,419	3,998	3,968	101.5	101.6
社会保障関係費 計(①+②)	325,232	297,218	311,158	284,523	14,074	12,695	104.5	104.5

⑤ 業務の効率化・省力化

ア 業務執行方法の効率化

(7) 全庁横断的な事務改善の推進

職員提案や他府県事例等を踏まえ、全庁的な業務執行方法の見直しや超勤削減効果の高い事務改善の取組を推進

取組類型	<ul style="list-style-type: none"> ・事務の効率化が期待できる新システムの導入・既存システムの改修 ・A I ・R P Aなど先端I C T技術を活用した事務の効率化 ・民間委託など執行体制の見直しや執務環境の改善
------	---

実用化が始まった、A I (Chatbot) やR P Aなど先端I C T技術を活用し、単純な問合せ対応業務や大量の反復定型業務等を自動化

区分	類 型	対 象 業 務
A I (Chatbot)	庁内問合せ対応の自動応答化	<ul style="list-style-type: none"> ・PCやシステム操作方法に関する問合せ対応 ・服務・給与規定に関する問合せ対応
R P A	メール添付ファイルの集約・集計	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療動向調査に関する各医療機関への照会 ・地域子ども・子育て支援事業補助金に関する市町からの申請・実績報告 ・教育関連補助金等に関する市町等への各種照会 ・教職員に関する県立学校等への各種照会 ・公立高等学校生徒募集計画策定に関する県内学校機関への照会
	エクセルファイルの集計	<ul style="list-style-type: none"> ・厚生労働統計の加工集計
	Webからの情報収集	<ul style="list-style-type: none"> ・経済・雇用情勢に関する指標データの収集
	手書き帳票のOCR読込	<ul style="list-style-type: none"> ・障害児措置費に関する福祉施設からの請求受付

(4) 各班・各課の実情に応じた事務改善

全庁横断的な取組に加え、各班・各課の実情に応じた事務改善を実施

イ ビッグデータや先端技術を活用した質の高い行政運営の推進

(7) ひょうご・データ利活用プラン（仮称）に基づく取組の推進

区分	取組内容
ICT・データ利活用促進事業	<ol style="list-style-type: none"> ① ICT 導入マッチング 県・市町の技術ニーズ（解決したい課題）に対する ICT 事業者等からの提案を受け付け、導入検討の調整や助言を実施 ② 行政データ活用促進 ICT 事業者等からアプリ開発等の新サービス開発に必要な行政データの提供希望を受け付け、データ保有部局と調整してオープン化・データ提供を促進 ③ セミナー・相談会 市町等を対象に、先端技術や先進事例を紹介するセミナー及び導入検討に向けた相談会を実施
GIS・データ活用基盤の構築	<p>庁内でデータを共有し、多種多様なデータを組み合わせた地図上での表示など、施策立案の高度化に活用できる基盤を構築</p> <p>【活用するデータ例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種統計データ（人口・世帯・就業者・事業所数等） ・3次元データ（全県域の土地及び構造物の緯度・経度・高度） ・2次元データ（道路・河川・公共施設の位置、各種指定区域等）
行政手続の電子申請拡充方策の検討	<p>法令に基づく行政手続の原則オンライン化・添付書類の削減等の動向にあわせ、条例等に基づく行政手続における電子申請の拡充に向けた方策を検討</p>

(2) 投資事業

1 投資事業費

① 投資総額

地方財政計画の水準を基本としつつ、地方交付税措置のある有利な県債を活用することにより、防災インフラの機能維持に向けた防災・減災・国土強靱化緊急対策事業、緊急自然災害防止対策事業などの事業費を別枠で確保。

投資的経費全体では、前年度を330億円上回る2,105億円を計上。

また、平成30年度緊急対策補正予算を合わせた14か月予算では、2,435億円を計上。

(単位：百万円)

区 分	平成31年度 A	平成30年度 B	A-B	A/B
投資的経費	210,541	177,500	33,041	118.6
(臨時・特別分除く)	(174,980)	(177,500)	(△2,520)	(98.6)
国庫補助事業	125,561	103,000	22,561	121.9
普通事業	102,000	103,000	△1,000	99.1
別枠事業	23,561	0	23,561	皆増
防災・減災・国土強靱化緊急対策事業(臨時・特別分)	23,561	0	23,561	皆増
県単独事業	84,980	74,500	10,480	114.1
普通事業	57,000	57,000	0	100.0
別枠事業	27,980	17,500	10,480	159.9
緊急自然災害防止対策事業(臨時・特別分)	12,000	0	12,000	皆増
山地防災・土砂災害対策事業	4,890	0	4,890	皆増
山地防災・土砂災害対策事業	0	3,000	△3,000	皆減
緊急防災・減災事業	8,898	10,000	△1,102	89.0
長寿命化・環境整備対策事業	4,500	4,500	0	100.0
県民緑税活用事業	2,582	(2,490)	(92)	(103.7)

※災害復旧事業費を除く

【平成31年度14か月予算】

(単位：百万円)

区 分	31年度14ヶ月			30年度14ヶ月			増減	
	31当初 A	30.2補正 (緊急対策) B	A+B C	30当初 D	29.2補正 (経済活性化) E	D+E F	当初比 A/D	含む経済 対策比 C/F
投資的経費	224,086	32,995	257,081	188,424	34,166	222,590	118.9	115.5
普通建設事業費	210,541	32,995	243,536	177,500	34,166	211,666	118.6	115.1
国庫補助事業	125,561	32,995	158,556	103,000	34,166	137,166	121.9	115.6
普通事業	102,000	0	102,000	103,000	0	103,000	99.1	99.1
災害関連	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0
別枠事業	0	5,867	5,867	0	34,166	34,166	0.0	17.2
防災・減災・国土強靱化 緊急対策事業 (臨時・特別分)	23,561	27,128	50,689	0	0	0	皆増	皆増
県単独事業	84,980	0	84,980	74,500	0	74,500	114.1	114.1
普通事業	57,000	0	57,000	57,000	0	57,000	100.0	100.0
緊急自然災害防止対策 事業(臨時・特別分)	12,000	0	12,000	0	0	0	皆増	皆増
別枠事業	0	0	0	3,000	0	3,000	皆減	皆減
緊急防災・減災事業	8,898	0	8,898	10,000	0	10,000	89.0	89.0
長寿命化・環境整備対 策事業	4,500	0	4,500	4,500	0	4,500	100.0	100.0
県民緑税活用事業	2,582	0	2,582	(2,490)	0	(2,490)	(103.7)	(103.7)
災害復旧事業費	13,545	0	13,545	10,924	0	10,924	124.0	124.0
再計 (災害復旧・災害関連事業費除く)	210,541	32,995	243,536	177,500	34,166	211,666	118.6	115.1

② 各年度の投資事業費総額

(単位：億円)

区 分		2019 (H31)	2020	2021	2022 ～2028
国庫 補助 事業	通常事業	1,020	1,020	1,020	1,020
	別枠事業	235	235		
	：災害関連事業(注1)				
	：防災・減災、国土強靱化緊急対策事業(注2)	235	235		
国庫補助事業 計		1,255	1,255	1,020	1,020
県 単 独 事 業	通常事業	570	570	570	570
	別枠事業	280	270	115	100
	：山地防災・土砂災害対策事業(注3)			45	30
	：緊急自然災害防止対策事業(注4)	120	120		
	：緊急防災・減災事業(注5)	90	80		
	：長寿命化・環境整備対策事業(注6)	45	45	45	45
	：県民緑税活用事業(注7)	25	25	25	25
	県単独事業 計	850	840	685	670
合 計		2,105	2,095	1,705	1,690

注1： 災害関連事業は、災害復旧事業に応じて、毎年度、所要額を精査

注2： 国の「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に基づき推進する防災インフラ整備事業費（地方負担には防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債（充当率100%、交付税措置率50%）が措置）

注3： 山地防災・土砂災害防止対策事業の2021年度までの事業費は、山地防災・土砂災害対策計画に基づく事業費。2019～2020年度においては、緊急自然災害防止対策事業費の中で対応。

2022年度以降については、現行計画と同額の30億円で仮置き。

注4： 「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に基づく事業に連携した単独事業として推進する防災インフラ整備事業費（地方負担には緊急自然災害防止対策事業債（充当率100%、交付税措置率70%）が措置）

注5： 緊急防災・減災事業（2020年度に国制度終了）は、津波防災インフラ整備計画（2014(H26)～2023年度）等に必要となる事業費について、2019～2020年度で80億円/年を計上。これに加え2019(H31)年度は庁舎等耐震改修事業費10億円を計上

注6： 長寿命化・環境整備対策事業について、45億円/年を計上

注7： 県民緑税活用事業について、特定目的財源である超過課税を活用し、25億円/年を計上

③ 国庫補助事業：1,255億円

ア 通常事業費：1,020億円

平成30年度当初予算額 × 平成31年度地方財政計画の伸び
(1,030億円 × 99.1%)

イ 別枠加算分：235億円

(ア) 災害関連事業：所要額

台風災害等の災害復旧事業に関連して必要となる事業費

(イ) 防災・減災、国土強靱化対策緊急事業 H31：235億円

国の3か年緊急対策に対応するため、防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債（起債充当率100%、交付税措置率50%）を活用し、地震・津波対策や土砂災害対策等、防災インフラの機能維持等の事業を推進

④ 県単独事業 : 850 億円

ア 通常事業費 : 570 億円

平成 30 年度当初予算額 × 平成 31 年度地方財政計画の伸び
(570 億円 × 100.0%)

イ 別枠加算分 : 280 億円

(ア) 緊急自然災害防止対策事業 H31 : 120 億円

国の 3 か年緊急対策と連携し、緊急自然災害防止対策事業債（起債充当率 100%、交付税措置率 70%）を活用し、山地防災・土砂災害対策や高潮、治水対策等の防災・減災対策を県単独で実施

- ・高潮、治水対策等事業 71 億円
- ・山地防災・土砂災害対策事業 49 億円

(イ) 緊急防災・減災事業 H31 : 90 億円

2020 年度まで活用できる緊急防災・減災事業債（起債充当率 100%、交付税措置 70%）を活用し、以下の事業を推進

- ・津波防災インフラ整備計画(2014(H26)～2023年度)等に基づく地震・津波対策に必要な事業費(240億円)について、2019(H31)～2020年度の2か年で確保:80億円
- ・緊急防災・減災事業債が活用できる耐震改修事業等:10億円

(ウ) 長寿命化・環境整備対策事業 H31 : 45 億円

有利な財源措置である公共施設等適正管理推進事業債（起債充当率 90%、交付税措置率 30%）を活用し、公共施設等の長寿命化対策等を推進

(エ) 県民緑税活用事業 H31 : 25 億円

県民緑税活用事業について、特定目的財源である超過課税を活用し、25 億円/年を計上

- ・災害に強い森づくり事業 20億円
- ・県民まちなみ緑化事業 5億円

⑤ その他

災害復旧事業や国の補正予算に伴う事業などの臨時的・追加的な投資事業を必要に応じて、別途措置

⑥ 社会基盤整備の推進

ア 整備の基本的な考え方と取組内容

「ひょうご社会基盤整備基本計画」を基本方針として、社会基盤整備を計画的・効率的に推進する各種分野別計画及び地域別計画である「社会基盤整備プログラム」に基づき、県民ニーズを的確に捉え、社会経済情勢の変化や頻発化する自然災害への対応など、必要性・緊急性の高い事業へ重点化を図り、着実に事業を推進する。

【主な取組内容】

*：分野別計画

	区分	主な内容
備える	津波対策の推進	
	* 津波防災インフラ整備計画 (2014 (H26)～2028)	防潮堤整備 福良港 (南あわじ市) 湾口防波堤の整備 福良港 (南あわじ市) 港口水門の整備 沼島漁港 (南あわじ市) 防潮堤の沈下対策 2 地区 尼崎西宮芦屋港 (西宮市) 他 水門等整備 3 基 新川 (西宮市) 他
	* 日本海津波防災インフラ整備計画 (2018 (H30)～2028)	防潮堤等の設計業務等 (豊岡市、香美町、新温泉町)
	地震対策の推進	
	* ひょうご道路防災推進 10 箇年計画 (2019～2028)	橋梁の耐震強化 8 橋 県道明石神戸宝塚線 宝塚大橋 (宝塚市)、県道竹田指杭線 戸田橋 (新温泉町) 他 道路法面の防災対策 45 箇所 県道香美久美浜線 (豊岡市)、県道養父穴栗線 (養父市) 他
	* 地域の防災道路強靱化プラン (2014 (H26)～2023)	緊急輸送道路の未改良区間の 2 車線化 約 10km 国道 312 号 (豊岡市)、県道香住村岡線 (香美町) 他
	総合的な治水対策等の推進	
	* 兵庫県高潮対策 10 箇年計画 (仮称) (2019～2028)	台風第 21 号の浸水箇所における緊急対策 他 尼崎西宮芦屋港海岸 [南芦屋浜] (芦屋市)、高橋川 (神戸市)、宮川 (芦屋市) 他

	区分	主な内容
備える	総合的な治水対策等の推進	
	*地域総合治水推進計画 (2012(H24)～概ね10年間)	河川改修 (2012(H24)～2023) 災害を未然に防止するための河川対策の強化 (2019(H31)～2021) 流域対策 河川中上流部治水対策 (2016(H28)～2019)
		災害を未然に防止するため、河道拡幅等の河道対策 武庫川、市川、加古川、円山川 他
		予防保全型の改修実施箇所数 全体:120箇所 (2019(H31)年度:40箇所)
		既存ダムを有効活用した治水対策 引原ダム (事前放流の拡大など)、名塩ダム (利水容量の転用)、千苺ダム (放流設備本体工事) ため池治水活用の拡大促進 北播磨県民局、淡路県民局管内 他
		治水安全度向上対策箇所数 全体:51箇所 (2019(H31)年度:16箇所)
	*第2次ため池整備5箇年計画 (2019～2023)	危険度の高い農業用ため池の改修着手箇所数 44箇所 市池地区 (南あわじ市) 他
	山の管理の徹底・土砂災害対策の推進	
	*第3次山地防災・土砂災害対策計画 (2018(H30)～2023)	砂防堰堤等整備着手箇所数 74箇所 寺の上川 (朝来市)、北五葉地区 (神戸市北区) 他 治山ダム整備着手箇所数 133箇所 黒原 (宍粟市)、三谷 (加西市) 他

	区分	主な内容
支える	地域のくらしや交流を支える道路整備の推進	
	国道・県道の整備推進	国道2号 (明石市)、県道西脇篠山線 (篠山市) 他
	*渋滞交差点解消プログラム (2019～2023)	県道志染土山線 [野谷交差点] (稲美町)、都市計画道路尼崎宝塚線 [小浜南交差点] (宝塚市) 他
	*踏切すっきり安心プラン (2019～2023)	県道太子御津線 茶ノ木踏切 (姫路市)、市道西明石375号線 南畑踏切 (明石市) 他
	都市を支える基盤整備の推進	
	連続立体交差事業・街路の整備推進	JR山陽本線東加古川駅付近 (加古川市) 国道線 (姫路市)
	力強い農林水産業を支える基盤づくり	
	農業生産基盤整備の推進 (2016(H28)～2025)	県営ほ場整備事業等実施箇所数 29箇所 国衙地区 (南あわじ市) 他
*新ひょうご林内路網1,000km整備プラン (2014(H26)～2021(H33))	整備延長125km 須留ヶ峰線 (養父市、朝来市) 他	

	区分	主な内容						
つなぐ	ミッシングリンクの解消							
	*ひょうご基幹道路ネットワーク整備基本計画 (2019～2050)	基幹道路延長に対する供用延長の割合 82 % 大阪湾岸道路西伸部 (神戸市) 名神湾岸連絡線 (西宮市) 播磨臨海地域道路 (神戸市～太子町) 北近畿豊岡自動車道 (豊岡市) 山陰近畿自動車道 (新温泉町～豊岡市) 他						
	港湾の機能強化・利用促進							
	港湾施設の整備推進 (2014 (H26)～2023)	完了箇所数 6 箇所 姫路港 須加地区 (姫路市) 他						
	計画的・効率的な老朽化対策の実施							
	*ひょうごインフラ・メンテナンス 10 箇年計画 (2019～2028)	<table border="1"> <tr> <td>橋梁</td> <td>老朽化対策を完了する橋梁数 116 橋 県道高砂加古川加西線 原橋 (加西市) 他</td> </tr> <tr> <td>トンネル</td> <td>老朽化対策の完了するトンネル数 1 箇所 県道香住村岡線 三田トンネル (香美町)</td> </tr> <tr> <td>岸壁等係留施設</td> <td>老朽化対策を完了する港湾係留施設数 5 箇所 姫路港須加地区-3.5m 物揚場 (姫路市) 他</td> </tr> </table>	橋梁	老朽化対策を完了する橋梁数 116 橋 県道高砂加古川加西線 原橋 (加西市) 他	トンネル	老朽化対策の完了するトンネル数 1 箇所 県道香住村岡線 三田トンネル (香美町)	岸壁等係留施設	老朽化対策を完了する港湾係留施設数 5 箇所 姫路港須加地区-3.5m 物揚場 (姫路市) 他
	橋梁	老朽化対策を完了する橋梁数 116 橋 県道高砂加古川加西線 原橋 (加西市) 他						
トンネル	老朽化対策の完了するトンネル数 1 箇所 県道香住村岡線 三田トンネル (香美町)							
岸壁等係留施設	老朽化対策を完了する港湾係留施設数 5 箇所 姫路港須加地区-3.5m 物揚場 (姫路市) 他							

イ 元町山手地区の再整備の推進

防災拠点としての耐震性の確保が必要な県庁舎を再整備するとともに、県民会館の文化創造拠点としての再整備や神戸県民センター等の再整備を検討するため、元町山手地区再整備基本計画を策定し、元町山手地区の「交流と共生のまちづくり」を推進する。

ウ 建設企業等の健全育成と公共工事等の品質確保の推進

(7) 建設業育成魅力アップ事業の推進

「兵庫県建設業育成魅力アップ協議会」を引き続き設置し、官民連携のもと、建設業のイメージアップや若年者の入職促進等を推進する。

工業高校、定時制・通信制高校等との連携強化

- ・インターンシップの受入や現場見学会等の実施、
- ・建設業の魅力を伝える出前説明会や入職促進に繋がる資格取得支援講習会を開催
- ・女子高校生と女性技術者との意見交換会を開催
- ・建設企業が定時制高校生等を期間雇用し、働きながら技能を習得するための訓練を実施

小中学生向け体験イベントなど戦略的なイメージアップ事業の展開

- ・将来の担い手となる小中学生を対象とした体験イベントの開催
- ・建設業に携わる技術者・技能者の活躍を新聞紙面で紹介

(イ) 女性技術者など担い手の確保

総合評価落札方式における「女性チャレンジ型」の試行（2019年度も継続実施）

女性技術者の登用を促進するため、配置予定技術者に女性技術者を配置した場合に加点する新たな総合評価落札方式を一部の工事において試行する。

(ウ) 新規中小企業者の育成

総合評価落札方式における「企業チャレンジ型」の試行（2019年度も継続実施）

地域に密着した新たな担い手となる新規中小企業者を育成するため、過去の施工実績を過度に評価しない新たな総合評価落札方式を一部の工事において試行する。

(エ) ICT(情報通信技術)の活用

建設産業全体の生産性向上を図るため、測量・設計、施工の各段階における3次元データを用いたICT技術の活用を推進する。

(3) 公的施設等

① 公的施設等の適正管理

ア 県有施設の総合管理

「公共施設等総合管理計画」や各分野の個別計画に基づき、施設総量の適正化、老朽化対策、安全性の向上、施設の有効活用など計画的な施設管理に取り組む。

(7) 統一的な方針に基づく施設管理の推進

区 分		主な取組内容
施設総量の適正化		老朽化状況や県民ニーズの変化、将来に亘る地域活性化等の観点を踏まえ、総量の適正化のための施設の集約等を推進 〔・本庁舎や県民会館を含めた元町山手地区全体の再整備の検討 ・新長田合同庁舎の供用開始（神戸県民センター県民交流室、県税事務所、住宅供給公社神戸事務所、県立神戸生活創造センター、神戸市市税部門等の集約）〕
老朽化対策	計画修繕	概ね築 20 年を迎える施設等について、老朽化が軽微である初期段階での機能・性能の保持・回復を図る予防保全を実施 〔・農林水産技術総合センター、総合体育館等 17 施設〕
	長寿命化	概ね築 45 年又は耐震改修後 20 年を超え老朽化が進行する施設について、建物全体の機能・性能の向上を図る大規模改修を実施 〔・姫路総合庁舎、西神戸庁舎、繊維工業技術支援センター ・加古川南高等学校、星陵高等学校、三田西陵高等学校、明石高等学校〕
	環境整備	経年による施設機能の陳腐化等を踏まえた環境整備を実施 〔・伊川谷北高等学校等 24 校（トイレの洋式化）〕
安全性の向上		耐震性能が不足する施設の耐震化を実施 〔・鈴蘭台高層住宅の耐震化 ・道路・港湾・上下水道などのインフラ施設の耐震化・安全対策〕
施設の有効活用		空きスペースが生じた施設等の有効活用を推進 〔・老朽化により利用を休止していた旧産業会館（耐震改修済）に、福祉人材研修センター（現社会福祉研修所）を移転・開設（2019年3月）するとともに、同センター内に総合衛生学院介護福祉学科をオープン（2019年4月）〕

(4) 総括的なフォローアップの実施

「兵庫県公共施設等総合管理連絡会議」において、関係部局の情報を共有・連携し、各個別施設計画の方針、目標等に基づく取組みの進行管理を実施する。

イ 市町管理施設への支援

専門人材の不足や人口減少による経営環境の悪化など市町が抱える課題を踏まえ、兵庫県まちづくり技術センターとも連携しながら、道路や橋梁、上下水道など市町管理施設の老朽化対策を支援する。

区分	主な取組内容
公共 土木 イン フラ	市町インフラの長寿命化修繕計画策定を支援 〔橋梁：姫路市等 17 市町 9,431 橋、トンネル：相生市 1 箇所、舗装：加古川市等 4 市町 309 km〕
	市町橋梁、トンネル及び舗装定期点検の地域一括発注業務を受託 〔橋梁：姫路市等 13 市町 1,623 橋、舗装：加古川市等 9 市町 1,529 km〕
	技術的な問合せ等への総合支援 〔ワンストップ窓口による設計・積算・工事監理、インフラ老朽化、まちづくり等に関する相談支援〕
水道 施設	地域特性に応じた広域連携を検討 〔県下 9 ブロックで地域別協議会を開催し、各地域の課題に応じた業務の連携や集約化を検討〕
	施設の統廃合等に関する助言、計画、設計、積算・工事監理等への支援 〔計画・設計：高砂市等 3 市町、積算・工事監理：姫路市等 3 市町〕

② 効率的な管理運営の推進

ア 指定管理者制度の導入促進

公の施設としての公共性、利用の公平性、運営の安定性を確保する一方で、施設の特性に応じ、民間事業者のノウハウを活用することにより、効率的で質の高い管理運営が期待できる施設は、原則として公募により指定管理者を選定する。

(7) 公募により選定した者を指定管理者に指定する施設（3施設・131団地）

[新たに公募した施設]

施設名	指定管理者	指定期間
淡路島公園	(公財) 兵庫県園芸・公園協会	2019.4.1～2022.3.31
あわじ石の寝屋緑地	(公財) 兵庫県園芸・公園協会	2019.4.1～2022.3.31

[指定期間の終了に伴い、改めて公募した施設]

施設名	指定管理者	指定期間
神戸生活創造センター	大阪ガスビジネスクリエイト(株)	2019.4.1～2022.3.31
県営住宅(神戸市西区、明舞地区)37団地	神鋼不動産ジークレフサービス(株)	2019.4.1～2024.3.31
県営住宅(阪神北地区)44団地	(株)東急コミュニティー	2019.4.1～2024.3.31
県営住宅(中播磨地区)50団地	(株)兵庫県公社住宅サービス	2019.4.1～2024.3.31

[指定管理者制度導入施設の推移]

区分	施設数	
	2019.3.31	2020.3.31 うち2019年度新規・更新分
公募によるもの	26施設・県営住宅264団地	28施設・県営住宅264団地 3施設・131団地
特定の者を指定するもの(参考)	59施設・県営住宅173団地	58施設・県営住宅173団地 5施設
計	85施設・県営住宅437団地	86施設・県営住宅437団地 8施設・131団地

(4) 公募を実施する施設（6施設）

2020年度の指定に向けて、指定管理者の公募を実施（指定期間の終了に伴い改めて公募）
・総合体育館、海洋体育館、舞子公園（移情閣を除く）、播磨中央公園、西猪名公園、赤穂海浜公園

[公募にあたっての考え方]

- ・指定管理期間
原則3年であるが、指定管理者の管理運営ノウハウの蓄積・向上、経営の安定化などによるサービス向上が期待できる施設は5年に設定
- ・利用料金設定
新たなサービス向上や利用促進策についてより幅広い提案を求めるため、設置管理条例で定めた範囲内で、利用料金設定に関する提案を積極的に募集
- ・公募の選定評価
県民サービスの向上に資する施設の管理運営を一層推進するため、公募選定における評価について、サービス向上の項目を重視

イ 公的施設等における適正な評価の実施

施設の適正な管理運営とサービスの一層の向上を図るため、管理運営状況について施設所管課による総合評価を実施し、加えて、指定管理者制度導入施設においては指定管理者による自己評価を実施するとともに、公募施設については次期指定管理者選考委員会による外部評価を実施する。

(4) 試験研究機関

① 研究機能の強化・重点化

ア 業務の重点化

大学や民間企業との連携を図りながら、県民等のニーズに直結する実用性の高い研究や成果普及等の業務に重点化

機関名	重点化項目
農林水産技術総合センター	<ul style="list-style-type: none"> ・農林水産業の競争力強化に直結した技術開発 ・食・自然環境の両面から県民の安全を守る技術開発
工業技術センター	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業のニーズに対応した成果志向型の技術支援の強化 ・オンリーワン企業の育成に向けたものづくり基盤技術の高度化や成長分野等における研究開発 ・産学官連携ネットワークを活用したものづくり開発支援の強化
健康科学研究所	<ul style="list-style-type: none"> ・インフルエンザ等のウイルス疾患の迅速検査等に関する研究 ・薬剤耐性菌の実態等に関する調査研究 ・食品、水道水中の農薬類及び危険ドラッグ等の迅速分析法開発などに関する研究
福祉のまちづくり研究所	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者等の就労環境の改善に向けた研究 ・高齢者・障害者の異動支援や住環境に関する研究 ・車椅子や下肢装具等を用いた運動・異動に関する研究 ・ロボットリハビリテーションの普及に向けた研究

イ 研究機能の強化

高度化・多様化する研究ニーズに対応するため、施設整備や先端技術導入により研究機能を強化

機関名	主な取組内容
農林水産技術総合センター [2019 供用開始]	<ul style="list-style-type: none"> ・ICT等先端技術を活用した環境制御温室の整備、人工知能による画像診断技術等を用いた病害虫診断施設の整備、酒米の醸造適性に関する酒造メーカーとの共同研究・研修拠点の整備（農業） ・但馬牛種雄牛の分散管理と防疫体制を強化する牛舎等施設の整備（畜産） ・製材・加工技術の研究拠点として木材利用実験棟を増改築（森林） ・淡水魚の養殖技術等の研究施設として生物実験棟を改修（水産） ・効率的な漁業経営を行うための漁具開発施設の整備（但馬水産）
工業技術センター [2019 供用開始]	<ul style="list-style-type: none"> ・高付加価値化を実現する金属製造・加工技術を開発し、中小企業への技術移転を通じて、次世代産業を発展させるため、工業技術センターサテライトとして、兵庫県立大学姫路工学キャンパスに、金属新素材研究センターを設置 ・香気成分の高感度分析機器等を導入し、日本酒業界の生産性向上を推進
健康科学研究所	<ul style="list-style-type: none"> ・病原体を迅速かつ正確に検出できる遺伝子解析装置や、食品中に残留する微量の有害化学物質を捉える高度分析装置を活用した先端検査技術の導入
福祉のまちづくり研究所	<ul style="list-style-type: none"> ・次世代型住モデル空間に導入した評価分析機器を用い、医療福祉専門職とのチームアプローチにより介護ロボット等のメーカーに対する開発支援を実施

ウ 研究成果の積極的発信

学会での発表や学術誌への論文掲載、マスコミへの情報提供、ホームページでの公開などにより、研究成果を積極的に発信

機関名	主な取組内容
農林水産技術総合センター	<ul style="list-style-type: none"> ・公開デー、県民農林漁業祭等での研究成果パネルの展示、広報動画作成 ・研究内容の紹介等を行う研究成果発表会の開催 ・研究報告、年報、ひょうごの農林水産技術の発行と、HPへの掲載 ・学会での発表、学術誌への論文等の掲載、研究成果の記者発表

機関名	主な取組内容
工業技術センター	<ul style="list-style-type: none"> ・ エントランス等での研究成果パネルや成果物の展示、リーフレットの設置 ・ 外部資金獲得研究、技術改善研究、重点領域研究等の研究報告書の作成・配布 ・ 刊行物(研究報告書)、研究業績(学術論文)、トピックスのHP掲載 ・ 成果発表会、技術セミナー等の各種イベントを公式 Facebook・YouTube で発信
健康科学研究所	<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報誌(健科研リポート)、刊行物(業務年報及び研究報告)の発行と、HPへの掲載 ・ 健康科学研究所講演会、研究発表会の開催 ・ 施設公開、施設見学等での研究成果パネルの展示
福祉のまちづくり研究所	<ul style="list-style-type: none"> ・ ISPO2019 第17回国際義肢装具協会世界大会の開催支援 ・ バリアフリー展、国際福祉機器展、ISPO2019 神戸大会における積極的な研究成果のPR ・ 研究内容の紹介等を行う研究成果発表会、セミナー等の開催 ・ わかりやすい研究活動等の紹介を目的とした福祉のまちづくり研究所HPの改善

② 弾力的な運営体制の整備

限られた研究資源のより効果的な活用を図るため、外部人材の活用、産学官連携による共同研究などにより、弾力的・効率的な運営体制を整備

- ・ 時限的課題に対応するための任期付研究員の活用
- ・ 先端技術分野の知識・技術補填のための外部研究者の受入
- ・ 研究や外部資金獲得に対する助言・指導のための研究アドバイザーの配置

[産学官の連携による共同研究、大学等が行うプロジェクト型研究への参画]

機関名	主な取組内容
農林水産技術総合センター	農業技術センター <ul style="list-style-type: none"> ・ (国研)農研機構・神戸大学等と共同で、ドローンやセンシング技術を活用したレタスの栽培管理効率化・安定生産技術を研究 ・ 神戸大学へ客員教員として研究員を派遣し、共同研究等を推進
	畜産技術センター <ul style="list-style-type: none"> ・ 東北大学等と共同で、乳成分分析装置を解析し、新たな牛群評価手法を研究 ・ (国研)農研機構、東北大学等と共同で、肥育牛の第一胃の安定化を図る技術を研究
	森林林業技術センター <ul style="list-style-type: none"> ・ 名古屋大学等と共同で、樹木根系の動態把握による森林被害軽減手法を研究 ・ 兵庫県立大学へ客員教員として研究員を派遣し、共同研究等を推進
	水産技術センター <ul style="list-style-type: none"> ・ (国研)水産研究・教育機構等と共同で、播磨灘北西部沿岸域の二枚貝類養殖漁場の漁場形成機構を研究 ・ (国研)瀬戸内海区水産研究所等と共同で、瀬戸内海東部海域での高度な赤潮監視と発生予察技術を研究
	但馬水産技術センター <ul style="list-style-type: none"> ・ 民間企業と共同で、調査船「たじま」の駆け廻し漁具を用い、漁労作業の省力・省エネ化、不合理漁獲の削減を目指した底びき漁具改良を研究 ・ (国研)水産研究・教育機構等と共同で、日本海での赤潮発生機構の解明と発生予察技術を研究
工業技術センター	<ul style="list-style-type: none"> ・ (国研)産業技術総合研究所、神戸大学、民間企業と共同で、健康モデル化によるスマートインタラクティブサービスを研究 ・ 兵庫県工業技術振興協議会を通じて、分野を超えた共同研究や異業種交流を実施 ・ 産学連携を推進するため、兵庫県立大学の産学連携・研究コーディネータに工業技術センターの兼務発令を行うとともに、AI・IoT・ロボットなど新分野に対応するため、教員25名を技術アドバイザーに委嘱し、中小企業派遣する体制を構築
健康科学研究所	<ul style="list-style-type: none"> ・ 神戸大学と連携大学院を開設 ・ 国立感染症研究所等と共同で、薬剤耐性菌の耐性遺伝子保有実態等を研究 ・ 兵庫県立大学(人間環境学部、理学部)等と共同で、研究発表会等を開催
福祉のまちづくり研究所	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大阪産業大学等と共同で、製品化に向け、改良型筋電義手を研究 ・ 国内外の外部研究機関との人材交流を実施 ・ 知的財産管理において、弁護士、弁理士等の専門家と連携を推進

③ 効果的な経営の徹底

ア 外部資金の積極的獲得

国等の競争的資金、産学官連携プロジェクト、企業等との共同研究など、外部資金の積極的獲得により試験研究費を確保

[外部資金獲得額目標]

(単位：千円)

機関名	獲得目標	2019年度目標	科学研究費等競争資金	受託研究等
農林水産技術総合センター	研究費総額の2割相当額	80,000	65,000	15,000
工業技術センター	過去10年間の外部資金研究費の平均	101,000	41,000	60,000
健康科学研究所	研究費総額の2割相当額以上	1,300	300	1,000
福祉のまちづくり研究所	研究費総額の5割以上	6,500	4,500	2,000
合 計		188,800	110,800	78,000

イ 数値目標の設定

各試験研究機関の役割をより明確化するため、業務における数値目標を設定

[数値目標]

機関名	項目	2019年度目標
農林水産技術総合センター	開発技術数	15件
	普及技術数	10件
工業技術センター	技術相談件数	8,500件
	技術移転件数	800件
	利用企業数	1,800件
	5回以上利用企業数	600件
健康科学研究所	残留農薬等の新規検査可能項目数	30項目
	感染症等の迅速検査手法新規導入数	5種類
福祉のまちづくり研究所	製品化件数	2件
	共同研究件数	7件

ウ 評価システムの推進

研究終了から数年経過した研究課題について、成果の実用化・施策化や普及状況などを把握し、今後の研究課題の策定等への反映を図るため、追跡評価を実施するとともに、活動の透明性の向上やコスト意識の醸成のため、行政コスト計算書を作成・公表

(5) 県営住宅事業

① 県営住宅管理戸数の適正化

「ひょうご県営住宅整備・管理計画」に基づき、2025年度末の管理戸数48,000戸程度を目標に、計画的な建替や集約などを推進する。

ア 計画的な建替事業の推進

入居者の移転が効率的かつ円滑に進むように、民間活用(PFI)などを含めた多様な整備手法も検討し、計画的に建替事業を実施する。

[2019年度]

区分	内容
建替戸数	450戸/年
当初予算額	5,327百万円
実施箇所	新多聞住宅、宝塚山本住宅、宝塚御所の前住宅、明石長坂寺住宅 姫路書写住宅、和田山枚田住宅、津名塩尾住宅

イ 集約の推進

市町との連携のもと、引き続き集約事業の円滑な推進に向け取り組む。

[2019年度]

区分	内容
実施箇所	明石金ヶ崎鉄筋住宅 ほか

② 県営住宅ストックの有効活用

県民の住生活の向上・安定や地域のまちづくりを推進するため、団地別・住棟別の活用手法により、長期的な県営住宅の有効活用を推進する。

ア 耐震化の推進

2025年度に耐震化率97%を目標として、耐震上課題のある高層住宅について、耐震改修工事を推進する。

[2019年度]

区分	内容
耐震化率	目標93%
実施箇所	鈴蘭台高層住宅

イ バリアフリー化の推進

2025年度にバリアフリー化率75%を目標として、長期活用する中層住宅について、住戸及び共用部分への手すりやエレベーター設置等を実施する。

[2019年度]

区分	内容
バリアフリー化率	目標65%
実施箇所	加古川西鉄筋住宅

ウ 計画的な修繕の実施

限られた予算の中で県営住宅の効率的な整備を進めるため、予防保全的で計画的な修繕の実施により、建物の長寿命化や建替時期の平準化を推進する。

[2019年度]

区分	内容
実施箇所	宝塚切畑住宅 ほか

③ 経営の効率化

経営の効率化を図るため、家賃収納対策の推進による使用料収入の確保や民間活力を活用した効率的な管理運営などを推進する。

ア 使用料収入の確保

収納率 99.0%を目標として、家賃収納対策を実施する。

[2019 年度]

区分	内容
収納率	目標 99%
家賃収納対策	・ 県営住宅使用料の口座振替制度の促進 ・ 生活保護世帯に対する代理納付制度の活用 ・ 指定管理者に対するインセンティブ制度の導入（2014(H26)～）等

イ 民間活力による効率的な管理の推進

公募による指定管理を実施し、効率的な管理の推進や入居者へのサービスの充実を図る。

[2019 年度]

区分	内容
公募実施地区	神戸市西区・明舞地区、阪神北地区 中播磨地区、東播磨地区、阪神南地区

ウ 資産の有効活用

集約により発生した余剰地について、民間事業者との共同事業などを検討する。

④ 新たな施策展開

県営住宅の空き住戸を活用した学生向けの住戸の提供や、親・子・孫の三世代の支え合いによる近居・隣居の促進、県外からの若年層の移住促進を図るとともに、定住促進に向けた「お試し居住」（1～2年）等を実施する。

(6) 流域下水道事業

① 自立・安定的な経営の確保

ア 「兵庫県流域下水道事業経営戦略」に基づく着実な事業推進

人口減少に伴う下水道使用料収入の減少や施設の老朽化に伴う施設更新費用の増大等の課題に適切に対応し、安定的な経営を確保していくため、中長期的（2019～2028）な基本計画として策定する「兵庫県流域下水道事業経営戦略(2019年3月予定)」に基づき、計画的な改築更新の実施、維持管理の効率化、下水汚泥エネルギー有効利用システムの構築等を推進する。

② 施設更新、維持管理の効率化

ア 施設更新等

「ひょうごインフラ・メンテナンス10箇年計画」に基づき、経過年数や老朽化の状況を踏まえ、必要性・緊急性の高い施設から計画的かつ最新技術を活用した施設更新を行うとともに、施設の長寿命化を推進する。あわせて、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」により、地震時の機能停止リスクの低減を図る。

[2019年度（主な工事）]

区分	工事名
流域下水道事業	武庫川下流浄化センター受変電設備改築工事 武庫川上流浄化センター無停電電源装置改築工事
流域下水汚泥処理事業	兵庫西流域下水汚泥広域処理場遠心濃縮機改築工事 兵庫東流域下水汚泥広域処理場受泥棟耐震補強工事

イ 維持管理

包括的民間委託する修繕業務の拡大を検討することに加え、省エネ機器の導入や民間技術を活用した省電力化に向けた運転方法の改善を一層進めることにより、運営のさらなる効率化を図る。

[2019年度（主な取組）]

区分	導入設備
省エネ機器導入	兵庫西流域下水汚泥広域処理場汚泥濃縮設備

【収支】

○収益的収支

(単位：百万円)

区分	2018(H30)	2019	増減
	①	②	③(②-①)
収入	31,736	31,221	△515
支出	29,763	29,734	△29
収支差	1,973	1,487	△486

○資本的収支

(単位：百万円)

区分	2018(H30)	2019	増減
	①	②	③(②-①)
収入	13,333	12,825	△508
支出	13,333	12,825	△508
収支差	0	0	0

4 公営企業

(1) 企業庁

① 経営改革の推進

「新・企業庁経営ビジョン」及び「企業庁総合経営計画」に基づき、効果的かつ効率的な事業推進体制を確保し、自立・安定した健全経営を推進する。

② 地域整備事業

民間活力の活用等を積極的に進め、早期のまちの熟成（2020年度末分譲進捗率90%）を目指し、戦略的に企業立地や宅地分譲を推進する。

ア 既開発地区の分譲推進

(ア) 潮芦屋

- ・高潮対策検討委員会・尼崎西宮芦屋港部会の検討結果を踏まえ、企業庁管理の護岸高上げ工事など、関係機関や地域等との連携のもと、ハード・ソフト両面の防災対策等を推進（2019新規）
- ・芦屋市と連携を密にしながら、Jゾーン用地への教育機関誘致を目指すなど分譲を推進

(イ) 神戸三田国際公園都市

- ・「三田まほろばブレッツァ」のPRと連動し、カルチャータウン住宅分譲促進キャンペーンなどを実施
- ・住宅街区の特色や優位性を生かした分譲を推進するとともに、モデルハウスによる販売強化や住宅購入意欲の高い若年世帯を誘導するインセンティブ制度等を活用して分譲を推進

(ウ) 播磨科学公園都市

- ・播磨自動車道全線開通（2020年度末）を視野に道の駅の設置等を検討
- ・生活利便施設の充実に向けたホテルや商業施設の誘致等
- ・世界最先端の科学技術基盤や人材の集積等の地域特性を生かした自動運転の公道における実証実験の実施（2019新規）やドローンの活用方策等の検討
- ・企業立地調査員や企業誘致成約報奨金制度など民間活力の積極的な活用により分譲を推進

(エ) 淡路津名地区

- ・「あわじ環境未来島構想」の推進や公共岸壁を備えた広大な用地を擁していることなど、企業立地に向けた地域特性を生かして企業誘致を推進
- ・企業立地調査員や企業誘致成約報奨金制度など民間活力の積極的な活用により分譲を推進

[分譲計画]

(単位：ha)

地 区	分譲計画 面積 ①	2018(H30)末 分譲済見込 面積②	2019 分譲計画 面積③	分譲計画面積に 対する分譲進捗率 (②+③)/①
潮芦屋	92	90	2	100%
尼崎臨海	15	15	0	100%
神戸三田国際公園都市	266	258	1	97%
西宮浜	2	2	0	100%
播磨科学公園都市	235	191	3	83%
ひょうご情報公園都市	57	57	0	100%
網干	15	15	0	100%
淡路津名地区	151	111	4	76%
合 計	833	739	10	89%

※分譲面積は定期借地面積等を含む。

※四捨五入等のため、合計と合致しない場合がある。

[事業別収支見込]

(単位：億円、税込)

区 分		2018 (H30) 当初 ①	2019 計画 ②	増 減 ③ (②-①)
収益的 収支	収 入	70	61	△9
	(うち分割による未収額等)	(2)	(2)	(0)
	支 出	65	56	△9
	(うち土地売却原価等)	(51)	(44)	(△7)
	当期損益	5	5	0
資本的 収支	収 入	259	120	/
	支 出	347	166	
	(うち企業債償還金)	(316)	(136)	
	差 引	△88	△46	

※ 資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、損益勘定留保資金等で補てんする。

③ 水道用水供給事業・工業用水道事業

ア 水道用水供給事業

- 市町等に対し、広域的に、安全・安心な水道用水を安定的に供給

区 分	2018 (H30)	2019
給水量 (m ³ /日)	413, 530	414, 530

- 健全経営の維持及び広域化の促進を考え方の基本として、次期水道料金(2020～2023 年度)見直しを検討 (2019 新規)
- 企業債の計画的償還、新規発行債の抑制により企業債残高を縮減

区 分	2018 (H30) 末	2019 末
企業債残高(億円)	275	241

- アセットマネジメント推進計画に基づき、老朽施設の計画的な更新や耐震化を推進 (大和・緑台支線老朽管更新工事等)
- 危機管理に関するマニュアルの不断の見直しや実践的な訓練の実施
- 漏水や地震、事故等の断水のリスクに備えるため、三田西宮連絡管 (山口工区、道場工区等) の整備を推進

[事業別収支見込]

(単位：億円、税込)

区 分		2018 (H30) 当初 ①	2019 計画 ②	増減 ③ (②-①)
収益的収支	収 入	162	162	0
	(うち長期前受金戻入)	(13)	(12)	(△1)
	支 出	142	142	0
	(うち減価償却費等)	(64)	(64)	(0)
	当期損益	20	20	0
資本的収支	収 入	2	18	/
	支 出	78	78	
	(うち企業債償還金)	(40)	(38)	
	差 引	△76	△60	

※ 資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、損益勘定留保資金等で補てんする。

イ 工業用水道事業

- 新規受水企業の開拓等により料金収入を確保し、健全経営を維持

区 分	2018 (H30)	2019
給水量 (m ³ /日)	646, 710	649, 730

- 企業債の計画的償還、新規発行債の抑制により企業債残高を縮減

区 分	2018 (H30) 末	2019 末
企業債残高(億円)	87	78

- アセットマネジメント推進計画に基づき、老朽施設の計画的な更新や耐震化を推進 (養老ポンプ場受変電設備取替工事等)
- 危機管理に関するマニュアルの不断の見直しや実践的な訓練の実施

[事業別収支見込]

(単位：億円、税込)

区 分		2018 (H30) 当初 ①	2019 計画 ②	増 減 ③(②-①)
収益的収支	収 入	40	41	1
	(うち長期前受金戻入)	(4)	(4)	(0)
	支 出	32	32	0
	(うち減価償却費等)	(16)	(16)	(0)
	当期損益	8	9	1
資本的収支	収 入	1	0	/
	支 出	15	23	
	(うち企業債償還金)	(3)	(9)	
	差 引	△14	△23	

※ 資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、損益勘定留保資金等で補てんする。

④ 地域創生整備事業

ア 小野・市場産業拠点整備事業

小野市との協定のもと、「ひょうご小野産業団地」の整備を進め、2019 年秋から一部の分譲を開始

[整備概要]

対象地域	小野市市場地区
工事期間	2016 (H28) 年度～2021 年度
分譲区画	4 ブロック 25ha
2019 年度	造成工事に加え、一部の分譲を開始

[事業別収支見込]

(単位：億円、税込)

区 分		2018 (H30) 当初 ①	2019 計画 ②	増 減 ③(②-①)
収益的収支	収 入	-	-	-
	(うち長期前受金戻入)	(-)	(-)	(-)
	支 出	-	-	-
	(うち土地売却原価等)	(-)	(-)	(-)
	当期損益	-	-	-
資本的収支	収 入	9	24	/
	支 出	9	24	
	(うち企業債償還金)	(0)	(0)	
	差 引	0	0	

イ 神戸・鈴蘭台西健康福祉拠点整備事業

民間事業者の活力・運営ノウハウ・人材等を活用し、元県立鈴蘭台西高校用地において地域介護施設の整備等を推進

[整備概要]

場 所	神戸市北区鳴子
施設整備	2019 年度：着手 2020 年度以降：建設、完成後順次開設
整備機能	高齢者向け施設、介護サービス、周辺地域の高齢者対象の事業 等
2019 年度	基本設計・実施設計、校舎等建物撤去

ウ 神戸・三宮東再整備事業

三宮東再開発（I 期）事業の進捗に合わせ、保有床の具体的な活用策を検討

⑤ 青野運動公苑

- ・企業庁と運営事業者双方の特色や専門性を発揮した運営を行い、健全経営を確保
- ・天然芝テニスコートによるブランド力向上や周辺施設と連携したインバウンド向けゴルフツーリズムの実施等により集客力を向上

[利用者数]

(単位：千人)

区 分	2018 (H30) 当初	2019 計画
利用者数	82	84
ゴルフ	38	39
テニス・ホテル	35	36
グラウンド・ゴルフ	9	9

[基本納付金]

(単位：百万円)

区 分	2018 (H30) 当初	2019 計画
企業庁への基本納付金	35	36

(2) 病院局

① 経営改革の推進

ア 2019年度の状況

丹波医療センター（仮称）の開院に伴う患者調整等により、一時的な収支悪化が見込まれるが、各病院が、引き続き収益の確保、費用の抑制に努め、病院事業全体で経常黒字を目指す。

また、純損益は、旧柏原病院建物の特別償却費及び旧こども病院跡地の土壌改良対策工事費を特別損失として計上するため22億円の赤字を見込んでいる。

イ 収益の確保

(ア) 患者の受入れ促進及び診療機能に見合う収益の確保

病院名	主な取組
尼崎	入院、転退院に向けた外来段階での患者アセスメントの推進による在院日数の適正化
西宮	2018(H30)年7月に設置した入退院支援センターの機能拡充
加古川	2018(H30)年4月に設置した内視鏡センターや脊椎外科センターに加え、肝疾患センターの設置検討等「強み」の見える化推進や救急患者の受入れ強化
淡路	HCU増床（+3床(6床→9床)）による重症患者の受入れ促進
こころ	精神科救急患者及び合宿入院の実施による児童思春期患者の受入れ促進
柏原	柏原赤十字病院との円滑な統合再編の実施と新病院開院後の患者受入れの早期回復
こども	産科医確保による周産期部門の患者受け入れ促進及びAYA世代患者の受入れ促進
がん	2018(H30)年10月に設置したがんゲノム医療外来を中心に、がんゲノム医療を推進
姫路	<small>けいひてきそうぼうべん</small> 経皮的僧帽弁クリップ術治療など高度医療の推進
粒子線	県内外でのセミナー実施による医療機関等へのアプローチやWeb広報の充実による患者の受入れ促進

ウ 費用の抑制

(ア) 給与費

丹波医療センター（仮称）の開院など診療機能拡充に伴う医師・看護師等の増員があるものの、患者の受入れ促進等による収入の確保を図り、医業収益に対する給与費比率の抑制に努める。

給与費比率	2018(H30)年度：59.6% → 2019年度：59.0%
-------	----------------------------------

(イ) 材料費

高度専門医療に必要な薬品及び診療材料等をより低廉な価格で購入するとともに、後発医薬品の使用拡大に努めるなどにより、医業収益に対する材料費比率の抑制に努める。

材料費比率	2018(H30)年度：31.6% → 2019年度：32.8%
-------	----------------------------------

(ウ) 経費

丹波医療センター（仮称）の開院により増加するが、委託業務の範囲や内容の見直しを行うとともに、高額医療機器の保守・点検一括契約の推進等による費用抑制を図り、医業収益に対する経費比率の抑制に努める。

経費比率	2018(H30)年度：16.1% → 2019年度：16.9%
------	----------------------------------

【病院事業全体（13病院）の経営見通し】

(単位：億円)

区 分		2018(H30)年度 計画①	2019年度 計画②	増 減 ③(②-①)	
収 益 的 収 支	収	経常収益(A)	1,323	1,351	28
		(うち一般会計繰入金)(B)	154	160	6
	支	経常費用(C)	1,317	1,351	34
		経常損益(D=A-C)	6	0	△6
		特別利益(E)	10	1	△9
		特別損失(F)	5	23	18
		当期純損益(G=D+E-F)	11	△22	△33
資 本	収 入(H)	229	301	72	
	(うち一般会計繰入金)(I)	49	71	22	
	支 出(j)	298	353	55	
一般会計負担額の合計(B+I)		203	231	28	
内部留保資金残高		31	48	17	

※ 計数については億円未満を四捨五入のため、合計が合わない場合がある。

【病院事業（10病院）の業務量見通し】

区 分		2018(H30)年度 計画①	2019年度 計画②	増 減 ③(②-①)
入 院	病床利用率(%)	86.2	84.5	△1.7
	1日あたり患者数(人)	2,953	2,929	△24
	1人1日あたり単価(円)	70,277	71,961	1,684
外 来	1日あたり患者数(人)	6,168	6,360	192
	1人1日あたり単価(円)	20,344	20,766	422

※ 指定管理者制度を適用している3病院(災害医療センター及びリハビリテーション2病院)を除く。

[県立病院（10病院）の経営目標（2019年度当初計画）]

(単位：%、億円)

区 分	尼 崎	西 宮	加古川	淡 路	こ ころ	柏 原	
指 標	病床利用率	95.8	87.3	81.1	85.7	78.1	79.5
	職員給与費比率	54.9	62.9	59.9	62.6	130.2	83.7
	経常収支比率	101.0	102.6	99.8	101.8	97.4	87.1
経常損益	4	3	0	2	△1	△10	

区 分	こども	が ん	姫 路	粒子線	うちたつの	うち神戸陽子	合 計	
指 標	病床利用率	83.7	79.6	73.3	86.0	86.0	-	84.5
	職員給与費比率	75.2	41.7	49.2	40.5	37.9	47.4	59.0
	経常収支比率	100.1	101.0	101.7	94.9	110.5	69.4	100.0
経常損益	0	2	2	△2	2	△4	0	

※ 指定管理者制度を適用している3病院(災害医療センター及びリハビリテーション2病院)を除く。

※ 計数については億円未満を四捨五入のため、合計が合わない場合がある。

② より良質な医療の提供

ア 診療機能の高度化・効率化

がん医療	<ul style="list-style-type: none"> ・2018(H30)年10月に設置した「がんゲノム医療外来」を中心に最先端のがん医療を提供(がん) ・身体への負担が少ない粒子線治療の普及・啓発を図るとともに、小児がん患者に対して粒子線治療を提供(こども、粒子線、陽子線)
循環器疾患医療	<ul style="list-style-type: none"> ・ハイブリッド手術室を活用し、ハイリスク患者等に対する高度なカテーテル治療を実施(尼崎、姫路) ・統合再編後の丹波医療センター(仮称)において、丹波圏域の救急拠点施設として、心疾患等の重症救急患者に対応(柏原)
糖尿病医療	<ul style="list-style-type: none"> ・糖尿病センターが地域の医療機関等と連携し、心疾患等の合併症を有する患者に治療を提供(姫路)
精神医療	<ul style="list-style-type: none"> ・精神科医療の全県拠点病院として、児童、思春期から成人、老年まで、幅広い年齢層に精神科医療を提供(こころ) ・精神科専門医、救急医等関係診療科医が協力して身体合併症を有する精神疾患患者にも適切に対応(尼崎、こころ)
救急・災害医療	<ul style="list-style-type: none"> ・救命救急センターとして3次救急医療を提供(尼崎、西宮、加古川、淡路、姫路、災害) ・準基地病院の製鉄記念広畑病院と連携してドクターヘリを運航(加古川)
小児・周産期医療	<ul style="list-style-type: none"> ・小児救命救急センターとして、重篤な小児救急患者を24時間体制で受け入れ(尼崎、こども)
リハビリテーション医療	<ul style="list-style-type: none"> ・ロボットリハビリテーションや神経難病リハビリテーション等、高度専門的なリハビリテーション医療を推進(リハ中、リハ西)

【計画的な建替整備等(2019年度)】

病院名	種別(整備場所)	取組内容
柏原病院 ※柏原赤十字病院との統合	統合再編整備 (丹波市氷上町石生)	開院(2019年7月予定)
姫路循環器病センター ※製鉄記念広畑病院との統合	統合再編整備 (姫路市神屋町)	建設工事着手 ※2022年度上期開院予定

※1 西宮病院については、「兵庫県立西宮病院と西宮市立中央病院の統合再編基本協定」に基づき、基本計画を策定

※2 がんセンターについては、2018(H30)年度内に取りまとめられる予定の「兵庫県立がんセンターのあり方検討報告書」を踏まえ、建替整備に向けた基本計画を策定

イ 再編・ネットワーク化

(ア) 兵庫県地域医療構想への対応

各圏域で行われる地域医療構想調整会議の議論等を踏まえて、県立病院間及び他の医療機関との連携強化、医療機能の分化、必要な診療機能の見直し等を行う。

(イ) 公立病院等との再編・ネットワーク化

- ・丹波医療センター(仮称)(柏原病院と柏原赤十字病院の統合再編新病院)の開院
- ・はりま姫路総合医療センター(仮称)(姫路循環器病センターと製鉄記念広畑病院の統合再編新病院)の建設工事着手
- ・西宮病院と西宮市立中央病院の統合再編基本計画策定
- ・ICTを活用した地域医療ネットワークシステムへの参画、インターネットテレビ会議システムを活用した症例検討の充実など

③ 運営体制・基盤の確保

ア 医師確保対策の推進

(7) 医師養成の確保・育成

a 大学医局との連携強化

大学医局からの医師確保に向けて、関係大学との連携を強化

b 臨床研修制度・専攻医制度の充実

若手医師の確保・育成を図るため、県立病院のスケールメリットを活かした臨床研修や新専門医制度に対応した専門医研修プログラムの実施

c 指導医の確保・育成

指導医の確保・育成を図るため、指導医資格の取得支援を実施

d 医師修学資金制度等の実施

地域医療を担う医師や特定診療科の医師を確保するため、医師修学資金制度や麻酔科・救急科プログラムを実施

e 県養成医師のキャリア支援

県養成医師に対して、義務年限終了後も含め、県立病院を活用したキャリア支援を実施

(イ) 魅力ある環境の整備

a 高度先進医療機器の充実

MR IやPET/CT等を最新機器に更新

b 海外学会参加への支援

県立病院に勤務する医師の資質向上や士気高揚を図るため、海外における学会発表に必要な旅費・学会参加費等の経費を支援

c 医療秘書の配置

医師の業務負担軽減を図るため、医療秘書を効果的に配置

d 女性医師が働きやすい環境整備の推進

仕事と育児を両立することができる育児短時間勤務制度や部分休業制度の利用促進、院内保育所の充実など、女性が働きやすい環境整備を推進

イ 看護師確保対策の推進

(7) 採用試験の実施方法の見直し

採用試験の実施方法を見直し、受験生にとって受験しやすい環境を整備

(イ) 県立病院単独の合同説明会の開催

県立病院の魅力をもPRするため、県立病院単独の合同説明会等を実施

(ウ) 看護師修学資金制度の活用

県立病院の看護師の地域偏在等に対応するため、看護師修学資金制度を活用

(エ) 認定看護師等の養成

看護師のキャリア支援の充実を図るため、認定看護師等の養成に向けた派遣研修制度を活用

(オ) 多様な勤務形態の整備

多様な勤務形態の整備など、魅力ある職場環境づくりを推進

5 教育施策(教育委員会所管)

(1) 「ひょうご教育創造プラン」の推進

① 第3期「ひょうご教育創造プラン」の推進

基本理念「兵庫が育む ころ豊かで自立する人づくり」と重点テーマ「未来への道を切り拓く力」の育成に沿って取り組む第3期「ひょうご教育創造プラン(兵庫県教育基本計画)」2019年度実施計画に基づき、兵庫の特色ある教育を推進する。

② 総合教育会議の開催

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、知事部局との一層の連携を図るため、総合教育会議を開催する(5月、10月)。また、本県の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を策定する。

③ 「生きる力」を育む教育の推進

ア 「確かな学力」の育成

(ア) 学力向上の推進

基本的な学習習慣の確立や基礎的な学力の定着を図るとともに、「主体的・対話的で深い学び」の実現、カリキュラム・マネジメントの確立を通して、児童生徒の学力の向上を推進する。

校種	事業名	対象
小・中	新学習システム・「兵庫型教科担任制」の推進	全小・中学校
	学力向上に向けた授業づくりを推進する実践的な研修の実施	6地区(各2回)
高校	生徒の進路希望等が共通する学校が連携した合同研究授業等の実施	6グループ(44校)

(イ) 国際理解を深める教育の推進

グローバル化が進展する社会で活動するため、豊かな語学力やコミュニケーション能力を育成する外国語教育や、チャレンジ精神や異文化理解を育む海外留学・国際交流等を推進する。

校種	事業名	対象
小	地域人材を活用した小学校英語教育の支援	188校
中	英語教育推進リーダーによる授業改善実践研修	英語教員18グループ
高校	外部検定試験を活用した英語教員研修の実施	全英語教員

(ウ) 理数教育の充実

理数分野への興味・関心、学習意欲を高めるため、異校種間の連携や外部専門家等の活用、研究開発やモデル校の指定、科学技術・理科・数学の知識・技能を競う大会の開催等を実施する。

校種	事業名	実施時期
小・中	企業研究者の先端科学技術に関する実験等の演示による特別授業	随時
高校	数学・理科甲子園の開催	2019年10月
	「高校生が創る『次世代の科学技術を考える日』」の開催[2019新規]	2020年2月

(エ) 情報活用能力の育成

超スマート社会の到来を見据えて、情報活用能力を育成するため、教員のICTを活用した指導力の向上や、コンピュータや情報通信ネットワーク等を適切に活用した学習活動を充実させる。

校種	事業名	構築時期
小・中	兵庫県版プログラミング教育スタートパックの構築[2019新規]	2020年3月

校種	事業名	対象
高校	ネット依存やネットトラブル防止に関するリーフレットの配布	高校1年生保護者
小・中・高・特	情報教育研修会の開催	教員

イ 「豊かな心」の育成

(7) ふるさと意識を醸成する教育の推進

国やふるさと兵庫を愛し、誇りをもつ心を育て、地域の一員としての自覚を高めるため、様々な伝統文化、伝統芸能等に触れる機会を充実するとともに、地域に根ざした行事への参画を促すなど郷土を知る取組を推進する。

校種	事業名	実施時期
小・中	全県伝統文化発表会の開催	2020年1月24日
中	ひょうごのふるさと魅力発見副読本の配布（全公立中学校1年生）	2019年4月
高校	ふるさと貢献活動全県発表会の開催	2020年1月

ウ 「健やかな体」の育成

(7) 体力・運動能力向上の推進

児童生徒の体力・運動能力の向上を図り、生涯を通して運動に取り組むことができる資質や能力を育む。運動部活動については、適切な休養等による安全の確保、生徒の自主性の尊重等に留意しつつ、責任感、連帯感等を育成する。

校種	事業名	対象校数
小	専門的な指導力を有する体力アップサポーターを派遣	70校
中	ICTを活用した部活動オンラインサポートの実施 [2019 新規]	3校
高校	部活動指導員の配置や運動部顧問の指導力向上研修の実施	55校

エ 兵庫型「キャリア教育」の推進

(7) 体系的・系統的なキャリア教育の推進

子どもたちが将来社会的・職業的に自立し、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現するため、社会的・職業的自立の基盤となる基礎的・汎用的能力を育成する。

校種	事業名	対象
小・中	特別活動を要としたキャリア教育の充実	公立小・中学校各6校
	キャリア教育実践研修の実施 [2019 新規]	公立小・中学校教員
小・中・高	各学校でのキャリアノートの活用	全公立小・中・高等学校

オ 幼児期の教育の充実

(7) 幼児期における教育の質の向上

子どもたち一人一人の特性に応じた質の高い教育・保育の推進、保・幼・小連携の推進、家庭・地域との連携による家庭教育への支援等を実施する。

校種	事業名	回数
幼・小	全県幼児教育連携促進フォーラムの開催 [2019 新規]	合同研修会1回
	保護者向け啓発資料の作成 [2019 新規]	1回（約13万部）
	幼少の円滑な接続を図るためのカリキュラムの改善・充実	地区別研修会3回

④ 子どもたちの学びを支える環境の充実

ア 教職員の資質・能力の向上

(7) 教職員の働き方改革の推進

限られた時間の中で児童生徒に接する時間を十分に確保するため、教職員の業務の見直し・削減を図り、児童生徒に必要な総合的な指導を持続的に行うことのできる体制づくりを推進する。

校種	事業名	対象
小・中	スクール・サポート・スタッフの配置	公立小・中学校40校
	学校現場における業務改善加速事業 [2019 新規]	3市町
高・特	県立学校業務支援員の配置 [2019 新規]	全県立高校(全日制)126校 全県立特別支援学校

イ 学校の組織力の強化

(7) 地域・家庭と連携したいじめ等問題行動・不登校への対応

いじめ・不登校の未然防止と早期発見・早期対応に対応するため、専任の教員や専門知識を有した人材の積極的な活用、学校内での組織的・機動的な指導体制の確立や心理的な支援を充実させる。

校種	事業名	対象
小・中	市町へのスクールソーシャルワーカー配置支援	全公立中学校 173 校区
小・中 高・特	スクールカウンセラー・キャンパスカウンセラーの配置	公立小学校 130 校 全公立中学校 259 校 全県立高等学校 147 校 高等特別支援学校 4 校
小・中 高・特	SNS を活用した教育相談体制の構築	全児童・生徒

⑤ 人生 100 年を通じた学びの推進

ア 主体的に生きるための学びと場の充実

(7) 社会教育施設の充実

県民が美術館や博物館等の社会教育施設を一層利用することができるよう、施設の魅力を伝える広報活動を積極的に展開するとともに、多様な学習ニーズに対応した学びのプログラムの提供や施設の充実を推進する。

施設名	事業名
美術館	学校団体等を対象とした特別展ギャラリーツアーの実施 [2019 新規]
図書館	図書館・学校関係者やボランティア等を対象とした子ども読書活動に関する研修等の実施
歴史博物館	本館展示棟のリニューアル整備 [2019 新規]
人と自然の博物館	新収蔵庫の整備 [2019 新規]
コウノトリの郷公園	開園 20 周年記念シンポジウムの実施 (2019 年 11 月 2 日) [2019 新規]
考古博物館	古代鏡展示館(加西分館)の増築(2021 年度オープン予定) [2019 新規]

イ 文化財等地域資産の活用

(7) 文化財の保存及び活用

歴史文化遺産の保存・整備を進めるとともに、歴史文化遺産を継承することに対する理解の促進、将来の文化財の担い手である子どもたちが文化財に触れる機会を充実する。

事業名	実施時期
文化財保存活用大綱の策定	2020 年 3 月
第 61 回近畿・東海・北陸ブロック民俗芸能大会の開催 [2019 新規]	2019 年 11 月 10 日
兵庫県の祭り・行事調査報告書の作成・刊行	2020 年 3 月

ウ 「する・みる・ささえる」スポーツ環境づくりの推進

(7) 競技スポーツ・生涯スポーツ・障害者スポーツの推進

大規模国際スポーツイベントの開催を踏まえたスポーツ活動の充実を通して、競技スポーツ・生涯スポーツ・障害者スポーツを推進する。

事業名	実施時期
ラグビーワールドカップ 2019 公認キャンプ地の運営 [2019 新規]	2019 年 9 月～10 月
「ワールドマスターズゲームズ 2021 関西」 2 年前イベントの実施 [2019 新規]	2019 年 5 月
「ワールドマスターズゲームズ 2021 関西」リハーサル大会の開催 [2019 新規]	2019 年 4 月～12 月

(2) 県立高等学校

① 魅力と活力ある高校づくりの推進

ア 特色ある学科の設置推進

少子化による人口減少をはじめとする社会の変化や産業動向を踏まえ、これまで以上に魅力ある県立高校づくりを進めるため、学校の望ましい規模と配置、学科等、その在り方を検討する。

- ・ 県立氷上高等学校の学科を改編（2019年4月）

〔商業科を農業科(営農科・食品加工科・生活科)に統合し、農業科(生産ビジネス科・食品ビジネス科・生活ビジネス科)に改編〕

イ 教育内容の充実

生徒が主体的に学び一人一人の能力を最大限に伸ばすとともに、社会の変化に対応した先進的な教育を展開する魅力と活力ある高校づくりを推進する。

事業名	指定校数
県立高校特色づくり推進事業～インスパイア・ハイスクール～	全県立高校
高大接続改革推進事業(学力向上モデル校事業)[2019新規]	3校
地域との協働による先進的な教育の研究開発[2019新規]	3校

② 修学環境の整備・充実

ア 安全・安心な教育環境整備の推進

学校施設の老朽化に対応するため、長寿命化改修やトイレ改修を計画的に推進するとともに、空調設備、太陽光発電設備等学習環境を整備する。

事業名	対象校数
県立高等学校老朽化対策(長寿命化改修)	全部実施1校 一部実施3校
県立学校トイレ改修	24校
太陽光発電設備の設置	7校

イ ICT等の先進的な学習基盤の整備

新学習指導要領の実施を見据えた国のICT環境整備方針を踏まえ、大型提示装置や学習者用コンピュータ等学習活動を支えるICT機器等の整備に取り組み、児童生徒の情報活用能力を育成する。

ウ 教育費負担の軽減に向けた経済的支援

子どもたちの学習機会を保障するため、経済的理由によって就学が困難な高校生等に対して奨学資金の貸与等を行うなど、様々な困難や課題を抱える子どもたちへの就学支援等を実施する。

〔高等学校就学支援事業(年収約910万円未満の世帯の生徒を対象・授業料相当額を支給)
奨学のための給付金事業(年収約250万円未満の世帯の生徒を対象・年額32,300円～129,700円を支給)〕

(3) 特別支援学校

① 特別支援教育の推進

ア 連続性のある多様な学びの充実

障害のある児童生徒等が合理的配慮の提供を受けながら、適切な指導や支援を受けられる体制を充実するとともに、交流及び共同学習、自立と社会参加に向けた主体的な取組への支援等、一人一人の教育的ニーズに応じた多様で柔軟な仕組みを整備する。

校種	事業名	実施校数
高校	高等学校における通級による指導実践研究	13校
特別支援	一般就労に向けたキャリア教育・就労支援の推進	26校
高・特	特別支援学校と高等学校との交流及び共同学習の実施	各17校

イ 一貫性のある支援体制の構築

障害のある児童生徒等が、就学前から在学中、卒業後も切れ目なく一貫した支援を受けられるよう、特別支援学校を核としたネットワークの活用や、市町教育委員会、保健・福祉・医療・労働等の関係機関、地域住民との連携を推進する。

事業名	対象
「トライアングル」プロジェクト(家庭・教育・福祉の連携)の実践研究[2019新規]	1校
医療的ケアの必要な幼児児童生徒が在籍する特別支援学校への看護師の配置	16校
インクルーシブ教育システムの構築に向けた市町への支援(特別支援教育推進員の配置)	6教育事務所

6 公立大学法人兵庫県立大学

(1) 魅力ある大学づくりの推進

① 教育・研究充実のための大学改革の推進

県が策定した第二期中期目標の達成を目指し、大学改革を推進

ア 国内外で自立し、活躍する人材の育成

(7) 国際商経学部、社会情報科学部の開設（2019年4月）

急速なグローバル化やAIなど情報科学技術の飛躍的な発展に対応した人材を育成

区分	国際商経学部	社会情報科学部
定員	国際商経学科（定員：360名/学年）	社会情報科学科（定員：100名/学年）
特長	[経済学コース・経営学コース] ・経済と経営の融合分野を学ぶプログラムを実施 [グローバルビジネスコース] ・すべての科目を英語で学び、1年次前期は海外語学研修を実施 ・1年次は全員国際学生寮に入居し、異文化交流によるコミュニケーション能力を獲得	・行政や企業のビッグデータを活用しながら情報科学の専門知識と高度なデータ分析スキルを修得 ・データ分析スキルを活かし、課題解決に導く文理融合の発想力を養成
新規施設	[国際学生寮] 2019年9月供用開始予定 (a)規模：地上6階建 約6,500㎡ (b)機能：国際学生寮、国際交流センター (c)総事業費：約22億円	[新教育研究棟]2020年4月供用開始予定 (a)規模：地上4階建 約3,300㎡ (b)機能：演習・共同研究室、ラーニングコモンズ (c)総事業費：約15億円

(4) 副専攻プログラムの展開

主専攻（所属学部の専攻）に加え、学部の枠を超えて総合的、体系的に履修するプログラムの展開
 「グローバルリーダー教育プログラム」（定員：100名）、「防災リーダー教育プログラム」（定員：50名）
 「地域創生人材教育プログラム」（修了見込者数：60名）

(7) 大学院改革等の推進

国際商経学部、社会情報科学部からの接続を見据え、経済・経営系大学院や情報系大学院等の再編を推進。教育改革推進本部 大学院改革部会を設置（2018(H30)年5月）

(1) 中高大連携教育等の充実

学部・研究科が有する教育研究資源を活用した中高大連携教育の充実や特色化の推進

イ 次代を切り拓く先導的・創造的な研究を推進

(7) 震災の経験、教訓を生かした教育、研究の推進

a 減災復興政策研究科博士後期課程の開設（2019年4月）

減災復興政策に係る教育研究を更に深め、高度な専門性を備えた人材を育成

- ・博士前期課程（修士課程）：12名/学年（2017(H29)年開設）
- ・博士後期課程：2名/学年

b 災害看護教育、研究の推進

大学院看護学研究科における災害看護のグローバルリーダーの養成のほか、WHO協力センターとして、保健医療分野や災害・防災分野で活躍する人材の育成

- ・大学院看護学研究科共同災害看護学専攻（5年一貫制博士課程）：2名/学年
- ・共同研究テーマ：保健医療分野での災害リスク評価指標の開発

(4) 高度な研究基盤を活用した先端研究の推進

a 姫路工学キャンパスの整備

狭隘化、老朽化が顕著な姫路工学キャンパスについて、最先端工学研究、産学連携及び地域支援の拠点として機能の向上を図るため、計画的に建替

[2019年度実施] 新2号館(機械・物質棟)の建築、2019年当初予算920百万円

b 医・産・学連携の推進

先端医工学研究センターは、2022年度開設予定の「県立はりま姫路総合医療センター」への移転・拡充に向け、臨床現場と連携した、医療と工学等の共同研究開発を推進

[2019年度テーマ例] 人工知能を活用した生態画像に関する共同研究、無針注射器の実用化研究、看護の質評価に関するデータ分析研究 など

c 情報セキュリティ教育、研究の推進

神戸大学大学院工学研究科やカーネギーメロン大学等との連携による情報セキュリティ教育の充実

【目標値】

指標項目	目標値	[参考] 2017 (H29) 実績
就職率 (学部)	全国平均以上(2019 年度)	99.3% ※全国平均 98.0%
留学生数 (派遣)	300 人(2024 年度)	189 人
留学生数 (受入)	350 人(2024 年度)	194 人

② 産学官連携など社会貢献の充実強化

ア 未来社会を先導する産学官連携の推進

a 金属新素材研究の推進

金属素材製造、加工企業が集積する「ひょうごメタルベルト」の企業等と連携し、強度、延性・微細加工性に優れた金属材料や 3D 造形技術を開発。

[2019 年度取組] 金属新素材研究センターを 4 月から順次供用開始、研修会を 3 回程度実施

b 放射光産業利用の促進

ニュースバル等の研究基盤を活用した産業支援や産学共同研究を促進。

[2019 年度取組] 新入射器の整備 (2020 年夏予定) に向けて、附属棟の建屋を整備

c 産学官連携活動の推進

AI、IoT、ビッグデータなどに対応できる機能強化を図るとともに、神戸地区に新たに連携拠点を設けるなど、企業、産業支援機関との連携を強化し、新産業の創出や県内産業の活性化を推進

[2019 年度取組] 人工知能研究教育センター(AI センター) (仮称) による地域の AI 人材の養成研修会を 3 回程度実施

d 県立病院等と連携した地域医療の貢献

看護サービスの質評価研究の成果を生かし、医療施設等を支援し、地域医療に貢献

[2019 年度取組] 周産期ケア研究センターにおける県内助産師の技術向上等の支援

e 情報系大学院における研究成果の社会還元

神戸大学や兵庫県警等と連携し、共同研究や人材育成を実施

[2019 年度取組] 大学生・警察官等を対象とする産学官実践連携講座

イ 大学が有する資源の地域社会における活用

a 地域連携事業の充実

自治体や地域団体等と連携し、地域課題解決に向けた相談、地域連携活動を実施

[2019 年度取組] 「地域連携卒業研究事業」「企業、大学院連携研究事業」

b 生涯学習等の支援

県民の多様な学習ニーズに応える特色ある公開講座を実施

[2019 年度取組] 「知の創造フォーラム」など、公開講座数 22 講座

ウ 次世代の兵庫を担う人材の県内定着など地域の期待に応える取組の推進

a 地(知)の拠点大学による地方創生推進事業 (COC+事業) の推進

県内大学や経済団体等が参加し、地域に根ざした人材育成を実施

[主な取組] キャリア教育講師に企業経営者を招聘、県内中小企業動画データベース作成

b 大学コンソーシアムひょうご神戸との連携促進

大学コンソーシアムひょうご神戸と連携し、県内就職率向上に向けた取組を実施

[主な取組] 学生に対する県内企業の情報の発信強化

【目標値】

指標項目	目標値	[参考] 2017 (H29) 実績
共同研究・受託研究数	300 件(2019~2024 年度の平均値)	213 件
地域連携事業の実施件数	350 件(2019~2024 年度の平均値)	297 件
公開講座受講者数	1,500 人(2019 年度)	705 人

(2) 自立的、効率的な管理運営体制の確保

① 大学の魅力向上に向けた戦略的な運営体制の確保

ア 戦略的経営の推進

a 戦略的な法人経営体制の整備

理事長のリーダーシップのもと、戦略的な法人経営を行う体制を推進

b 設立団体との連携強化

法人の業務運営と県行政との連携を図るため、県との総合運営会議を実施（2019年秋頃実施予定）

c 戦略的広報の展開によるブランドの構築と知名度の向上

記者会見を定期的に関催（神戸、姫路）するなど、ターゲットに応じて効果的に教育研究成果等の情報発信を行い、大学の知名度向上やブランドを構築

【目標値】

指標項目	目標値	[参考] 2017 (H29) 実績
メディア取上件数	600 件(2019 年度)	496 件

② 教職員の適正配置の推進

計画的な定員管理を進める中で、新陳代謝や質向上を図り、大学改革等に必要の人材を確保し適正に配置。なお、2019 年度以降については、教員は行革により 2008 (H19) 年度以降に削減した定数(△29 人)の範囲内で、行革後の定数(555 人)に学部再編で新たに採用が必要となる 13 人を増配置した 568 人を上限定数とする。

③ 持続可能な財務構造の維持

ア 効率的経営の推進

a 経営資源の重点配分

外部資金の間接経費等を活用した先導的・創造的な研究への重点配分

b 安全・快適な教育研究環境に係る施設の整備及び機器設備の整備・更新

計画的な施設の長寿命化・老朽化対策（300 百万円）、機器設備の整備・更新（200 百万円）

[2019 年度実施施設] 神戸商科キャンパス空調設備更新、播磨理学キャンパス空調設備、中央監視盤更新
姫路環境人間キャンパス空調設備更新、明石看護キャンパス建物防水対策

[2019 年度実施機器整備] フーリエ変換核磁気共鳴分光計、ガスクロマトグラフ質量分析計 など

イ 自立的経営の推進

a 競争的研究資金等への積極的な申請による外部資金の獲得

競争的研究資金や公募型研究事業へ積極的申請、採択率の向上

b ふるさと納税制度とも連携した基金の充実

「学生応援基金」を「兵庫県立大学基金」に改め、学生の奨学金、キャンパス整備等も使途の対象とし、基金を充実。2018 (H30) 年度基金残高：11,100 千円

c 中期計画等の評価への適切な対応及び PDCA サイクルの確立

自己点検評価、法人評価委員会の評価等へ対応し、改善に向けた取組の PDCA サイクルを確立

【目標値】

指標項目	目標値	[参考] 2017 (H29) 実績
科研費申請者率	100% (2019 年度)	85.5%
外部資金獲得額	20 億円 (2019~2024 年度の平均値)	17.2 億円 ※施設整備除く

7 公社等

(1) 運営の合理化・効率化

① 経営の安定化

社会経済情勢の変化や経営状況等を踏まえた効率的・効果的な執行体制を構築するとともに、事業の不断の見直し、経費の節減、自主財源の確保等に取り組むことにより、単年度収支の黒字化、債務の縮減等に努め、経営の安定化を推進する。

② 職員数

プロパー職員については、専門的な技術・知識の継承や公社の経営状況等を勘案の上、適正配置を行う。なお、県と業務内容が類似した業務については、今後は退職後の県派遣職員への振替も検討する。

県派遣職員については、事業への公的関与の必要性や行政課題の変化など、各公社の状況を総合的に勘案しつつ、適正に配置する。

【職員数】

(単位：人)

区 分	2018 (H30) . 4. 1 現在 ①	2019. 4. 1 見込 ②	増 減 ③ (②-①)
プロパー職員	1,796	1,837	+41
県派遣職員	373	373	± 0
計	2,169	2,210	+41

※2019年度のプロパー職員の増加は、社会福祉事業団における介護部門（収益部門）の職員の適正配置等に伴う増加

③ 給与

給与制度については、県準拠を基本に整備に取り組むとともに、理事長等の常勤役員については、県の特別職に準じて次のとおり給与抑制措置を行う。

区 分	給料	期末手当
理事長等の常勤役員	△0.4%	△1%

④ 県財政支出の見直し

科学技術協会において放射光関連業務が県立大から移管されることや、生きがい創造協会における但馬文教府の建替整備など一時的な支出を行うことから、県財政支出は516百万円増加。

(単位：百万円)

区 分	当初予算額		増 減 ③ (②-①)
	2018 (H30) 年度①	2019年度②	
委託料	26,238 (5,115)	26,594 (5,167)	+ 356 (+ 52)
補助金	5,488 (3,717)	5,606 (3,693)	+ 118 (△ 24)
基金充当額	2,899	2,941	+ 42
計	34,625 (8,832)	35,141 (8,860)	+ 516 (+ 28)

※ () 内は一般財源

※ 県財政支出が増加する主な理由

委託料：科学技術協会における放射光関連業務の県立大からの移管、
生きがい創造協会における但馬文教府の建替整備

補助金：産業活性化センターにおける起業支援の拡充、起業プラザひょうごの移転整備

基金：勤労福祉協会における仕事と生活センターの阪神・姫路ランチ開設

⑤ 運営の透明性の向上

ア 情報公開の推進

全ての団体において、業務・財務等に関する情報をホームページで公表する。

イ 監査体制の強化

法令により会計監査人が必置の団体以外においても、独自に外部監査を導入するなど、監査体制の強化を推進する。

内 容		団体数	備 考
外部 監査	法令により会計監査人を設置	6団体	社会福祉協議会、社会福祉事業団、産業活性化センター、みどり公社、新西宮ヨットハーバー、夢舞台
	独自に外部監査を実施	3団体	芸術文化協会、土地開発公社、体育協会
監事		全32団体	経理事務精通者を選任。 うち10団体においては公認会計士、税理士を登用

⑥ フォローアップの強化

公社等運営評価委員会を開催し、各公社の経営状況の点検・評価を行い、専門的な指導・助言を実施するとともに、新たな施策展開など団体の活性化策に対する提言を実施する。

(2) 新たな施策展開

時代時代の行政課題に応じた新たな事業を展開するなど、公的セクターとしての役割を担う事業を積極的に推進する。

団体名	2019年度の主な取組内容
(公財)兵庫県芸術文化協会	<p>(1) 芸術文化センター 芸術監督プロデュースオペラ「オン・ザ・タウン」や芸術文化センター管弦楽団定期演奏会など県民ニーズに応える多彩な主催事業を展開するとともに、県内中学生を対象としたわくわくオーケストラ教室の開催やワンコイン・コンサート活動など音楽のすそ野拡大を推進</p> <p>(2) ピッコロシアター ピッコロ劇団公演「銭げば！」など優れた舞台芸術の鑑賞機会・発表の場を提供するとともに、演劇学校・舞台技術学校の運営を通じて人材育成を推進</p> <p>(3) 横尾忠則現代美術館 「横尾忠則 自画自賛展」など魅力ある企画展を通じて現代美術の魅力を発信するとともに、オープンスタジオを活用したイベントの実施や英語版HPの運用等により新たなファン層を獲得</p>
(公財)ひょうご震災記念21世紀研究機構	<p>(1) 公益性・政策性の高い調査研究の実施 大学や研究機関と連携した調査研究を実施(安全安心なまちづくりに関する研究(2テーマ)、共生社会の実現に関する研究(3テーマ))するとともに、阪神・淡路大震災から25年の節目を迎えるにあたり、被災地のシンクタンクとして「～阪神・淡路大震災25年～巨大災害に備える国際シンポジウム」を開催</p> <p>(2) 人と防災未来センターの管理運営 上級研究員、リサーチフェロー等の人的ネットワークを活用した被災自治体支援や、被災自治体との連携による災害対応の検証に取り組むとともに、阪神・淡路大震災25年の振り返りと南海トラフ地震等への備えの必要性を発信する特別展示を実施</p> <p>(3) こころのケアセンターの管理運営 こころのケアに関する研究や研修、専門的相談、診療等を実施するとともに、大規模災害等への支援の経験を相談・診療・研究等に生かし、その成果を他府県や海外に発信</p>

団体名	2019年度の主な取組内容
(公財)兵庫県青少年本部	<p>(1) インターネット上の有害情報対策の推進 青少年愛護条例の趣旨を踏まえ、産官学民言が連携して、青少年等による主体的なルールづくりの支援や、児童ポルノ自画撮り被害防止等を啓発する県民運動「青少年のネットトラブル防止大作戦」を展開するとともに、ネット依存の実態や回避方策について県内外へ発信</p> <p>(2) 「ひょうご出会いサポートセンター」の効率的・効果的な運営 専門職（看護師・保育士等）を対象とした出会いイベントや恋愛力・結婚力の向上を目的としたセミナーを開催するとともに、2019年度より県内全ての地域出会いサポートセンターで日曜日開所を実施（2019新規）し、会員の利便性向上により会員数及び成婚数の増加に向けた一層の取組を推進</p>
(公財)兵庫丹波の森協会	<p>(1) 地域主体の「丹波の森づくり」の推進 事業や施設運営への地域団体・NPO、ボランティアの参画を促進するとともに、丹波の森づくり30周年で策定したロゴ・シンボルマークを活用した広報の展開や、丹波の森づくり30周年記念事業誌の発行により、地域主体の丹波の森づくりを一層推進</p> <p>(2) 「丹波の森づくり」の関連施設の運営 丹波の森公苑において、生活創造活動グループなど施設利用団体への支援を強化し、生涯学習、地域づくり活動の活性化を図るとともに、丹波の森国際音楽祭シューベルティアードたんばの25周年を記念し、コンサートなどのイベントを拡充実施</p>
(公財)兵庫県生きがい創造協会	<p>(1) 市町・民間団体等との役割分担を踏まえた生涯学習の支援 いなみ野学園が創立50周年を迎えることから、記念事業を実施するとともに、入学者資格の拡大や専門講座の充実等を実施</p> <p>(2) 阪神シアレッツ 新学舎の機能を活かした都市型高齢者大学のモデルづくり 統合整備した新学舎において、関係機関との連携により充実したカリキュラムを提供し、楽しみ・生きがいを創出していくための学びを支援（2019新規）</p> <p>(3) 文化会館等の活性化 各文化会館等において、日常的・継続的な賑わいを創出する活性化事業を実施するとともに、但馬文教府活動体験館の建替整備（2020年度供用開始予定）に併せた機能強化を実施</p>
(公財)ひょうご科学技術協会	<p>(1) 科学技術の総合的な振興 独創性・発展性・先駆性のある研究に対する学術研究助成（35件程度）や、最先端の科学技術について広く一般県民に解説する「ひょうご科学技術ヒックスセミナー」（1回）、IoT、人工知能やビッグデータの解析等の情報を提供するセミナー（4回）の開催等により、科学技術の総合的な振興を推進</p> <p>(2) 放射光産業利用の促進 県主導の放射光産業利用を促進する新たな取組を推進するため、関係機関と連携しながら、兵庫県ビームライン及び兵庫県放射光研究センター（兵庫県放射光ナノテク研究所を改組）の管理運営を含む新たな放射光関連業務を展開（2019新規）</p>
(公財)計算科学振興財団	<p>(1) シミュレーション技術等の普及による産業活性化 スパコン産業利用の促進に向け、「FOCUSスパコン」を企業に提供（目標企業数170社）するとともに、技術高度化の助言を行う企業訪問（目標訪問回数300回）や講習会（目標参加者数延べ850人）を開催</p> <p>(2) ポスト「京」稼働等を見据えた事業展開 ポスト「京」の産業利用を促進する役割を担うため、「FOCUSスパコン」の管理システム改修や人工知能関連機能の付加等の機能向上を図るとともに、能力拡大を支援するよう国への働きかけを実施</p>

団体名	2019年度の主な取組内容
(公財)阪神・淡路大震災復興基金	<p>(1)残された課題に対応するための事業の実施 まちのにぎわい回復に資する事業を継続して実施するとともに、震災の経験と教訓を風化させないために、ひょうご安全の日推進県民会議が実施する震災25年記念事業への支援や、東日本大震災等の被災地への支援を実施</p>
(公財)兵庫県住宅再建共済基金	<p>(1)加入促進活動の強化 住宅再建共済制度加入率15%（2018(H30)年12月末時点9.7%）の達成に向け、まずは戸建て加入率15%（同14.1%）の早期達成を目標に、フェニックスサポーター制度の活用や損保会社大手4社との連携に加え、新聞への全面カラー広告の掲載、スマートフォンでも閲覧しやすいホームページへの改善、PR動画の内容刷新等により加入促進を強化</p>
(社福)兵庫県社会福祉協議会	<p>(1)全県的な地域福祉の推進 市町社協・民間福祉事業者への支援や「ストップ・ザ・無縁社会」全県キャンペーンの展開による「地域での支え合い体制づくり」に向けた意識啓発の推進、日常生活自立支援事業の利用促進など要援護者の権利擁護活動の推進等に取り組み、全県的な地域福祉を推進</p> <p>(2)福祉・介護人材の確保と育成・定着及び資質向上 多様な福祉人材を確保するため、福祉人材センター相談窓口を拡充（県内5ヶ所）するとともに、外国人技能実習制度の監理団体として、施設での介護職の外国人技能実習生の受入を支援</p> <p>(3)ボランティア活動への支援 平時から災害への備えを強化するひょうご災害ボランティア活動サポート事業や、東日本大震災及び熊本地震被災地へのボランティアバスを実施するとともに、大規模災害時に被災地でボランティア活動を行う団体・グループに対して交通費等を助成</p>
(社福)兵庫県社会福祉事業団	<p>(1)中期経営方針に基づく取組の推進 今後5年間の新たな経営方針「中期経営方針(事業団の決意)」（2019年3月策定）に基づき、人材の確保・育成や老朽化施設の改築など堅実な運営の継続、定期巡回随時対応型訪問介護看護の展開など多様なサービスの展開、介護負担軽減のためのノーリフトケア（持ち上げない介護）や介護ロボット機器の導入などの取組を推進</p> <p>(2)病院経営の安定化 県内のリハビリテーション中核病院として、紹介患者の受け入れ等による地域医療連携の強化や継続的な医師・看護師の確保による診療機能の充実を推進</p> <p>(3)障害者施設及び特別養護老人ホーム等自主運営施設の安定的な運営 老朽化施設の計画的な建替や大規模改修のほか、特別養護老人ホーム「万寿の家」の移転整備や県立淡路病院跡地における複合型福祉拠点の整備を着実に実施し、経営基盤の安定・強化を推進</p>
(公財)兵庫県人権啓発協会	<p>(1)人権啓発事業の実施 全県的な人権啓発イベントの開催やスポーツチーム等と連携・協力した啓発活動、教職員、警察・消防職員、医療・福祉関係者など高い人権意識を必要とする職種を対象とした研修等への講師派遣に取り組むとともに、2018(H30)年度に実施した人権に関する県民意識調査の結果を踏まえ、人権啓発テキストを更新し、人権啓発の充実強化を実施</p> <p>(2)人権啓発拠点施設の管理運営 研修会・イベントや所蔵図書等の情報を発信する「ひょうご人権情報バンク」の運営により情報発信機能の強化を図るなど、県立のじぎく会館の適切かつ効率的な管理運営を推進</p>

団体名	2019年度の主な取組内容
(公財)兵庫県健康財団	<p>(1) 健診事業の強化 土曜ドック開設（6～12月）の継続等による施設健診の利用拡大や健康づくり支援システムを活用した保健指導の実施、出張健診における一日複数団体の実施による効率化、肺がん検診料金の改定等、健診事業の取組強化と収益確保を推進</p> <p>(2) 「健康ひょうご21県民運動」等の推進 個人の努力とあわせて社会全体で健康づくりを支援するため、県民運動推進会議・総合フォーラムの開催や県民運動参加団体等が行う健康づくり実践活動への助成など、県民全体で取り組む「健康ひょうご21県民運動」を推進</p> <p>(3) 健康道場の利用促進等 年末年始営業（12月29日～1月3日）の実施や閑散期（11月～1月の3か月間）利用料金の設定、特別割引クーポン券の発行等により利用を促進</p>
(公財)兵庫県勤労福祉協会	<p>(1) ひょうご仕事と生活センター 阪神・姫路地域におけるランチ開設（2019新規）やシンポジウム開催によるPR強化など、重点支援地域におけるワーク・ライフ・バランス（WLB）の取組の高度化支援を強化するとともに、育児や介護等による離職者を雇用した企業への助成金を拡充するなど、WLBの取組を一層推進</p> <p>(2) 中小企業従業員共済事業 中小企業従業員の福祉の向上と企業の安定した労働力の確保・定着を図るため、ファミリーパックにおける健康増進分野の支援メニューを拡充するなど多様な共済事業を実施するとともに、加入促進を担当する専門嘱託員の新設や非正規雇用労働者に係る会費助成など、重点的な加入促進を展開</p>
(公財)ひょうご産業活性化センター	<p>(1) 「中小企業支援ネットひょうご」のプラットフォーム機能の強化 スモールオフィス等の起業の場や交流機能を備えた起業・創業拠点施設「起業プラザひょうご」（サンパルビル内）の運営により、起業家の育成を支援するとともに、サンパル閉館後（2020年度以降）の後継施設について整備を実施</p> <p>(2) 起業・新事業展開への重点的支援 女性・シニア・若手・UJIターン起業家に加え、創造性に富んだビジネスプランにより新たな市場を切り拓く起業家や地域課題解決につながる社会的事業を目指す起業家への支援を実施（補助件数：女性60件、シニア40件、若手20件、UJIターン30件、ミドル30件、クリエイティブ5件、高齢者コミュニティビジネス30件）</p> <p>(3) 県内企業の海外展開支援 「ひょうご海外ビジネスセンター」や「ひょうご国際ビジネスサポートデスク」（アジア7か国10か所）による情報提供・相談対応に加え、JETRO神戸、神戸市海外ビジネスセンターとの連携を強化し、ワンストップでの支援を推進</p>
(公財)兵庫県国際交流協会	<p>(1) 市町国際交流協会等との連携による外国人県民支援事業の強化 外国人県民に対する日本語・母語教育の支援や生活支援を実施するとともに、入管法改正に対応するため、外国人県民への相談窓口の強化等を実施</p> <p>(2) 海外事務所の機能の充実 県内企業の海外販路拡大等に向けた現地支援を推進するとともに、ワールドマスターズゲームズ2021関西の成功に向け、関西・兵庫県の知名度向上と誘客促進のため、展示会・スポーツ大会等で積極的なPRを実施</p> <p>(3) 草の根レベルの友好交流の促進 ハバロフスク地方との友好提携50周年を記念して、兵庫県民交流団を派遣するとともに、日米草の根交流サミット2019兵庫・姫路大会について、県・市町と連携して実施することにより、県民の草の根国際交流を促進</p>

団体名	2019年度の主な取組内容
(公社)兵庫みどり公社	<p>(1) 分収造林事業 経済性・公益性に応じた適切な森林管理や分収割合の契約変更の早期実現に取り組むとともに、高性能林業機械活用等による木材生産コストの削減や木質バイオマス発電燃料への林地残材等の供給を推進</p> <p>(2) 担い手への農地集積 農地中間管理機構として、貸付希望農地の積極的な掘り起こしと借受希望者とのマッチングを強化し、担い手への農地の集積・集約化をより一層推進するとともに、農業委員会やJA等との連携を強化し、担い手の規模拡大等を支援</p> <p>(3) 農業者の育成強化 各市町、農業団体等と一体となり、地域農業を牽引するビジネスリーダーの育成に向けた事業を実施するとともに、楽農生活センターにおいて農業技術を習得する研修を拡充実施するなど農業者の育成を強化</p>
(公財)兵庫県営林緑化労働基金	<p>(1) 退職一時金給付事業 加入実績のない林業事業体に対する加入の働きかけ(対象5事業体)や、既加入の林業事業体に対する新規就労者への追加加入の働きかけ(対象23事業体)により、加入者数を拡大(2018(H30)年度見込:340人→2019年度計画:350人)</p> <p>(2) 林業労働力の確保・育成 林業労働力確保支援センターとして、林業事業体への雇用条件の改善指導・相談活動や林業の専門知識・技能の習得のための研修等を実施し、林業労働力の確保・育成を推進</p>
(公財)ひょうご豊かな海づくり協会	<p>(1) 栽培漁業の推進 兵庫県第7次栽培漁業基本計画(2016(H28)～2022年度)に基づき、疾病防除対策に関して水産技術センターとの共同研究を実施するとともに、県栽培漁業推進協議会(2020年2月開催予定)において、放流用種苗及び養殖用アサリ種苗の生産及び配布計画を検討</p>
(公財)ひょうご環境創造協会	<p>(1) 環境創造事業の推進 うちエコ診断の実施や家庭における省エネ・蓄エネ設備の導入を支援し、家庭の温室効果ガス排出削減の取組を推進するとともに、エコアクション21認証取得や事業所の省エネ設備等の導入を支援し、事業者の環境に配慮した取組を推進</p> <p>(2) 循環型社会の推進 セメントリサイクル事業の搬入量確保を図るとともに、市町の一般廃棄物処理施設整備に係る技術的支援や普及啓発を推進</p> <p>(3) 環境調査・測定分析事業の推進 環境調査・測定分析部門と環境研究センターの一体的な対応により、高度な調査分析業務の受注を促進</p>
(公財)兵庫県まちづくり技術センター	<p>(1) まちづくり技術部門 市町のインフラ老朽化対策への支援として、複数の市町から橋梁定期点検業務を受託し点検作業をまとめて外注する「地域一括発注」を実施するとともに、市町の舗装やトンネルなどの老朽化対策についても、新たに点検、修繕計画・対策、データ蓄積まで一貫したメンテナンスサイクルの構築を支援(2019新規)</p> <p>(2) 上下水道部門 市町水道における老朽化施設の更新、統廃合にかかる計画、調査、積算、工事監理業務を受託するなど、市町水道への技術支援を実施</p>

団体名	2019年度の主な取組内容
但馬空港ターミナル(株)	<p>(1) 空港施設の利用拡大 空港施設見学会の実施、小型機利用の促進、多目的ホール等会議室の稼働率向上に向けた企業等への働きかけ、待合・店舗等の再編や標識の多言語化など開港25周年を機とした待合ロビーのレイアウトの見直し等を実施</p> <p>(2) 定期便の利用拡大 各種キャンペーンのPR、地元企業への働きかけ、羽田直行便の実現に向けた航空乗継利用促進協議会による「共同乗継キャンペーン」への参画</p>
兵庫県土地開発公社	<p>(1) 社会基盤整備等の推進 県と公社の用地取得体制の一元化を進め、用地担当職員の実践的、専門的ノウハウの向上を図りつつ、公社の持つ機能を活用し、県域における社会基盤整備や防災・減災対策等の推進に貢献</p> <p>(2) 県の各機関や国・市町等からの要請への対応 県の各機関や国・市町等からの用地取得や用地造成等の事業要請の増加に対応し、公社の専門性を発揮しつつ、組織に見合う事業を可能な限り受託</p>
兵庫県道路公社	<p>(1) 安全・安心で快適な道路環境の確保 橋梁・トンネル等の近接目視による法定定期点検を着実に実施し、その結果を踏まえたインフラ長寿命化の個別施設計画に基づく修繕工事を実施</p> <p>(2) 播但連絡道路の利用促進策 ホームページ等による周辺地域の魅力情報の発信や県・沿線市町との連携など利用促進策に取り組むとともに、2019年3月末まで実施予定であった平日上限料金（社会実験）について、割引対象区間の交通量が増加するなど一定の効果を上げていることから、2021年3月末まで継続して実施</p>
ひょうご埠頭(株)	<p>(1) 埠頭利用の促進 老朽施設の計画的な修繕、埠頭の管理運営に精通した職員や利用者からの要望に対応可能なクレーンオペレーターの継続的な確保に取り組むとともに、県と連携して、新設上屋（2016(H28)年度供用開始）の使用状況や、2018(H30)年度から新たな内容により実施しているクレーン使用料の試行的軽減（～2020年度）の効果を検証し、埠頭利用の促進に繋がる更なる支援策を検討</p>
新西宮ヨットハーバー(株)	<p>(1) 経営改善の徹底 棧橋施設のシングルバース利用促進や、国内提携マリナーとのサービスネットワークの活用によるビジター利用の拡大、グルメクルージングなど既存顧客の満足度を高めるイベントを実施し、艇置料等の収入を確保</p> <p>(2) 県関与の抜本的見直し 累積損失の解消による財務内容の改善や、経費節減による経営体質の強化を図るため、株主の理解を得た上で、減資を検討</p>
(公財)兵庫県園芸・公園協会	<p>(1) 都市公園等の利用促進 民間企業との共同事業体を構成するなど、競争力を強化し、指定管理の公募に対応するとともに、尼崎の森中央緑地や淡路佐野運動公園、西猪名公園での企業と連携した企画運営など、民間活力を活用した管理運営を推進</p> <p>(2) 明石城築城400周年記念事業に向けた取組 明石城築城400周年記念事業実行委員会に参画し、各種団体等と連携して記念事業の効果的なイベント開催を支援するとともに、千本桜の樹勢回復やお堀の水質改善など、築城400周年を機とした明石公園の環境整備を実施</p>

団体名	2019年度の主な取組内容
兵庫県住宅供給公社	<p>(1) 公社賃貸住宅ストックの活用 建替事業におけるサービス付き高齢者向け住宅や高齢者支援施設、子育て支援施設の誘致の検討、家賃補助制度による県外若年世帯の移住の促進など、少子高齢化に対応する取組を推進</p> <p>(2) 県営住宅整備・管理業務の受託 県営住宅整備業務については、公的セクターとして集約・建替等に伴う設計、入居者の移転調整、工事監理等、これまで蓄積してきた技術力・ノウハウを活用し推進するとともに、指定管理業務については、引き続き民間参入が見込めない地区等を受託し、神戸事務所の新長田合同庁舎への移転により、神戸市内の県・市営住宅の募集窓口の連携を推進</p> <p>(3) オールドニュータウン再生の支援 県と連携し、県営住宅学生シェアハウス居住者募集や住民主催のイベント開催支援等によるコミュニティ再生を実施するとともに、明舞団地再生事業のノウハウを情報発信するなど、他のオールドニュータウンの再生を支援</p>
(公財)兵庫県住宅建築総合センター	<p>(1) 良質な住宅ストックの確保と建築物の安全・安心の確保 住宅確保要配慮者向け賃貸住宅の無料登録審査、構造計算適合性判定、住宅性能評価、建築確認等の審査・検査業務等を実施するとともに、ひょうご住まいサポートセンターにおいて、住宅に関する各種相談や助言、古民家再生のための建物調査・再生提案に係る専門家の派遣等を実施し、安全で安心な住まいづくり等を推進</p> <p>(2) 建築確認検査 民間の指定確認検査機関の育成が進むなか、検査体制のスリム化により効率的に業務を執行しつつ、センター全体の収支への影響を踏まえ、建築確認検査業務の継続について検討</p>
(株)夢舞台	<p>(1) 地域振興の推進 淡路島国際公園都市の中核施設である「淡路夢舞台」のホテル・展望テラスレストランなど施設群全体の一元管理を行うとともに、地域交流、学術文化等の多様な取組を展開し、一層の地域振興を推進</p> <p>(2) 健全経営に向けた取組 国際会議等助成制度を営業ツールとした顧客の開拓や、収益性の高いMICE案件の積極的な獲得、外国人個人旅行客をターゲットとしたWEBサイト販売、安藤忠雄氏のメッセージの5カ国語による情報発信などSNSの活用等により、集客の向上を推進</p>
(株)ひょうご粒子線メディカルサポート	<p>(1) 支援施設へのコンサルティングの推進 コンサルティング対象施設の円滑な開設・運営に向けて、県立粒子線医療センターに蓄積された治療ノウハウや運営ノウハウを活用した適切な支援を実施</p> <p>(2) 支援施設の継続的確保に向けた提案活動の推進 国内外の粒子線治療導入検討施設に対し、専門的な観点から臨床現場ニーズに即した提案活動を継続するとともに、粒子線治療装置メーカーや設計・建設会社と連携し、効率的な施設設計や立上げ支援をハードウェアとセットにして提案</p>
(公財)兵庫県体育協会	<p>(1) 県民スポーツの総合的な振興 県民体育大会や県民ふれあい大会等を加盟団体と連携実施するなど生涯スポーツの普及・振興を図るとともに、第41回全国スポーツ少年団軟式野球交流大会（淡路佐野運動公園）の開催などスポーツ少年団・スポーツクラブの活性化や、国体8位入賞に向けた競技団体の選手強化対策の支援など競技力の向上を推進</p> <p>(2) 国際スポーツ交流の推進 第23回日韓青少年夏季スポーツ交流(派遣)事業を京都府とともに実施し、韓国の小・中学生との交流を図るとともに、関係競技団体及び関係機関と密接に連携した広報活動により、ゴールデンズスポーツイヤーズに向けた機運の醸成を推進</p>

8 長期保有土地

(1) 長期保有土地の処理

① 長期保有土地の処理

長期保有土地の処理に関する基本方針の下、利活用や売却等計画的な処理と適正管理を推進する。

【長期保有土地の状況（平成30年度末見込）】

区 分	平成30年度末 (見込)				
	面積 (ha)	金額 (百万円)	今後借入金の対応を要する用地 面積 (ha)	金額 (百万円)	
先行取得 用地	先行取得用地特別会計	301.74	34,992	301.74	34,992
	土地開発公社				
	小 計	301.74	34,992	301.74	34,992
その 他 未利用地	一般会計等用地	33.88	8,116		
	公営企業 用地	613.91	42,914	214.95	34,163
	特定用地 ※ 事業用地等	765.27	7,066		
	公社事業用地	36.54	1,202	36.54	1,202
	小 計	1,449.60	59,299	251.49	35,365
	合 計	1,751.34	94,290	553.24	70,357

※企業庁が保有する進捗調整地のうち、乱開発防止のため特定用地として先行取得を行った用地

② 庁内、公社等、地元市町等における利活用の推進

各部局局長級で構成する「県有財産等活用推進会議」を活用し、庁舎横断的な利活用や市町等への売却、譲渡、貸付等を推進する。

③ 民間売却の促進

入札機会の最大限確保、CATV や市町広報紙等の活用による広報の強化、物件所在地の宅建業者への情報提供の拡充、新たな売却物件の確保などにより民間売却処分を促進する。

また、入札不調となった物件について、収入確保等の観点から一時貸付による有効活用に取り組む。

(2) 県有環境林としての計画的な取得と適正管理

直ちに利活用が見込めない山林について、県有環境林として計画的に取得し、地元市町との連携の下、適正管理を図りつつ、利活用方策を検討する。

【平成30年度取得用地（平成30年度2月補正計上）】

用 地 名	面積 (ha)	金額 (百万円)
宝塚新都市(玉瀬(3)の一部)	70.21	7,961
南あわじ市津井	33.27	1,795
南あわじ市伊加利	57.89	3,038
合 計	161.37	12,794

(3) 地元市町と連携した利活用の推進

地元市町から取得要請等あった用地など、地元市町と連携を図ることとした用地は、地元市町と協議調整を積極的に進め、利活用方策の検討を推進する。

【地元市町との連携を図る用地の状況】

用 地 名	面積 (ha)	金額 (百万円)
篠山市小多田	99.34	3,355
三田市酒井・畦倉	62.66	3,790
淡路市浅野神田	30.54	5,154
丹波市柏原駅南	2.37	3,543

9 自主財源の確保

(1) 県税

① 県税収入の確保

県財政の歳入の基盤となる県税収入を確保するため、徴収歩合が全国平均を上回ることを基本とし、収入未済額の更なる縮減に向け、税収確保対策を推進する。

[県税収入額] (単位：百万円)

区 分	2018 (H30) ①	2019 ②	増減 ③(②-①)	増減率 ②/①
県税	804,900	829,500	24,600	103.1
法人関係税	247,667	267,962	20,295	108.2
個人関係税	226,151	221,095	△5,056	97.8
地方消費税	199,484	205,178	5,694	102.9
その他の税	131,598	135,265	3,667	102.8

※ 県税：県税と地方法人特別譲与税の合計額（当初予算）

[徴収歩合] (単位：%)

区 分	2018 (H30) ①	2019 ②	増減 ②-①
兵庫県①	98.5	98.7	+0.2
全国平均②	98.4	98.6	+0.2
①-②	+0.1	+0.1	±0.0

※ 兵庫県：当初予算における数値

※ 全国平均：地方財政計画等を参考に算定した当初予算における試算値

[収入未済額] (単位：百万円)

区 分	2018 (H30) ①	2019 ②	増減 ③(②-①)	増減率 ②/①
収入未済額	9,913	9,134	△779	92.1

※ 当初予算における数値

② 税収確保対策の推進

ア 個人県民税の滞納対策の強化

(7) 市町の徴収対策等への支援

個人住民税特別対策官を常設化し、技術支援及び情報提供に業務を重点化した上で、引き続き市町の徴収能力向上を支援する（2019年度新規）。

※ 個人住民税等整理回収チームによる市町派遣は、2018(H30)年度で廃止

<支援内容>

- ・市町間連携への支援を行うため、市町間併任にかかる先進事例等の情報提供や市町間併任を必要とする市町の仲介等を実施
- ・地域別会議等の場を活用し、具体的な処理困難事例や効果的な徴収対策に関する情報提供を行うことなど、情報提供機会を充実
- ・全市町を対象に、法律解釈や徴収技術に関する質問に対応するとともに、特に困難な事案がある場合や進行管理が行えていない場合等に市町への個別指導を実施するなど、助言・指導の強化

(4) 特別徴収の推進

2018(H30)年度から開始した全ての事業者を対象とした特別徴収義務者の一斉指定について、引き続き県内市町と連携しながら、事業者や関係団体等への周知等に取り組む。

イ 課税調査の推進

課税客体の実態補足のための現地調査や書面調査などの課税調査を着実に実施する。

区分	調査内容
法人事業税	・外形標準課税対象法人を対象とした現地調査・書面調査 ・複数の都道府県に事業所等を有する法人の分割基準調査
個人事業税	・課税対象となる事業者の現地調査・書面調査
不動産取得税	・未登記不動産、大規模不動産の調査

ウ 滞納対策の推進

積極的な差押や捜索、タイヤロック前提交渉、インターネット等を活用した公売を実施する。

区分	内容
全般	・滞納整理ガイドライン等に基づき滞納処分等を計画的に推進 ・インターネット等を活用した公売を実施（年8回）
個別	・悪質な滞納者に対し、財産の捜索やタイヤロックによる自動車の差押え等を実施 ・自動車税や個人事業税の滞納分に対し、全県一斉催告（合計年8回） ・自動車税の抹消・移転分について、滞納が長期化しやすいことから、繰越分に加えて、現年分についても滞納処分を実施 ・未済延滞金について、確定延滞金の一斉催告、高額延滞金(50万円以上)の進行管理等により徴収を強化

エ 不正軽油対策の推進

不正軽油の流通を阻止するため、軽油抜取調査や不正軽油の不買指導を実施する。

特に悪質な者には、告発等を見据えた犯則調査に移行する。

- ・不正軽油製造等に悪用されないよう、消防法で届出が義務づけられている石油類の貯蔵施設について消防署等の協力を得て把握し、未調査や長期間調査を行っていない施設を中心に調査を実施
- ・関係機関と協力し、不正軽油製造販売業者の摘発に取り組む。また、近畿府県と連携した抜取調査強化月間（6月及び10月）を設定するとともに、不正軽油流通に関する情報共有を促進

オ 納税環境の整備

クレジット納税等多様な納税手法の県民広報の推進とともに、Pay-easy（ATMやインターネットバンキングによる納付及び支払い情報の収納機関への即時通知）の導入や電子申告等の利用拡大などを金融機関に働きかけるほか、新たな納税手法の検討も行う。また、税務システムを活用した催告書等の文書作成や統計資料の作成など事務処理の効率化に向けた取組みを引き続き推進する。

③ 税制改正に向けた働きかけの推進

地方税財源の一層の充実を図るため、全国知事会など関係団体とも連携し、国に対して積極的な働きかけを実施

ア 地方税の偏在是正に向けた税制改革の実施

- ・地方法人課税と消費税との税源交換など抜本改革を実施すること
- ・法人事業税において事業活動の実態を反映した分割基準に見直すこと

イ 自動車税関係

- ・自動車関係諸税の課税のあり方の中長期的な検討については、自動車関係諸税が地方の重要な財源であることを踏まえ、慎重に行うこと

ウ ゴルフ場利用税関係

- ・ゴルフ場利用税の堅持及び非課税措置を見直すこと

エ 個人住民税関係

- ・UJIターンを促すため個人住民税の地域別課税制度を導入すること
- ・ふるさと納税について、過度な返礼品への対応や控除限度額の見直しなど、適切な制度設計を検討すること

④ 消費税率引上げへの対策

ア 税制上の支援

- ・ 住宅ローン控除にかかる控除期間の拡大（2019.10～2020.12：10年→13年）
（所得税額から控除しきれない額については個人住民税額から控除）
- ・ 需要平準化対策に係る自動車税環境性能割の臨時的軽減（2019.10～2020.9：1%分軽減）

イ 臨時・特別の予算措置

経済の回復基調に影響を及ぼさないよう、各種の対策を実施

区 分		H31 国予算額	H31 県予算額
中小小売業等に関する消費者へのポイント還元		2,798 億円	—
低所得者・子育て世帯向けプレミアム付商品券		1,723 億円	—
住宅購入者等に対する支援	すまい給付金	785 億円	—
	次世代住宅ポイント制度	1,300 億円	—
防災・減災、国土強靱化		1 兆 3,475 億円 (別途、H30 補正 : 1 兆 723 億円)	332 億円 (別途、H30 補正 : 347 億円)
計		2 兆 280 億円	332 億円
○本県独自対応分：中小企業制度融資資金貸付金 消費税率引上げに伴う資金需要変動に対応するため、経営安定融資の融資枠を拡充		経営円滑化資金（新規融資枠） H30：846 億円 → H31：1,211 億円 (+365 億円)	

(2) 課税自主権の活用

① 超過課税

ア (拡) 法人県民税超過課税

多様な働き方や健康で豊かな生活環境の確保を推進し、勤労者の仕事と生活の調和を実現するため、法人県民税超過課税を活用し、第9期では、①「勤労者の能力向上と労働環境の整備」、②「子育てと仕事の両立」、③「子育て世帯への支援」のための事業を実施してきた。

第9期分は2019(H31)年9月30日で適用期限が終了するが、働き方改革が喫緊の課題であり、引き続き、勤労者の仕事と生活の調和の実現に資する事業に取り組む必要があることから、法人県民税超過課税を延長する。

なお、延長にあたっては、現行の超過税率を維持するとともに、これまでの活用実績を踏まえた事業内容の精査を行いつつ、新たな課題にも対応し、現行の3つの柱立てのもと、施策を重点的に推進する。

(7) (新) 第10期分超過課税の概要

- a 超過税率：法人税額の0.8%（標準税率1.0%に上乘せ）
- b 適用期間：2019(H31)年10月1日から2024年9月30日までに開始する各事業年度分
- c 対象法人：資本金等1億円超、又は法人税額が2千万円超の法人
- d 税収見込：170億円程度

(計画額)

(単位：億円)

区分	2020	2021	2022	2023	2024	2025	計
計画額	17	34	34	34	34	17	170

e 充当事業

区分	事業名
勤労者の能力向上と労働環境の整備への支援	<p><勤労者の能力向上> 短期職場体験就業事業、(拡)大学生インターンシップ推進事業、中小企業合同研修等支援事業、(新)企業情報発信支援事業、(拡)障害者雇用促進事業、ひょうご女性再就業応援プログラム、(拡)起業家支援事業、(拡)IT戦略推進事業、コワーキングスペース開設支援事業、異業種交流活性化支援事業、(拡)産地クリエイター養成事業、(新)事業継続支援事業</p> <p><勤労者の労働環境の整備> (拡)労働環境対策事業、(新)女性活躍推進グループ活動補助事業、(新)商工会・商工会議所体制整備事業、(新)企業BCP策定支援事業、企業のメンタルヘルス等推進事業、職場と地域の健康づくり環境整備事業、(拡)企業従業員と家族の歯科健診受診支援事業、(拡)企業におけるがん検診受診促進事業、(新)三大疾病療養者の治療と仕事の両立支援事業、勤労者骨髄等移植ドナー環境づくり推進事業</p> <p><仕事と生活の調和の取組支援> (拡)ひょうご仕事と生活センター事業、(拡)中小企業育児・介護等離職者雇用助成事業、中小企業育児・介護代替要員確保支援事業、(拡)中小起業従業員福利厚生支援事業、(新)ひょうごケア・アシスタント推進事業、(新)家族の認知症早期発見・受診促進事業</p>
子育てと仕事の両立支援	(拡)多子世帯保育料軽減事業、乳幼児子育て支援事業、(拡)認定こども園整備等促進事業、診療所型小規模病児保育事業、(新)企業主導型保育事業促進事業、(新)幼児教育連携促進事業
子育て世帯への支援	こども医療費助成事業

(イ) 第9期分超過課税の概要

- a 超過税率：法人税額の0.8%（標準税率3.2%に上乗せ）
- b 適用期間：2014(H26)年10月1日から2019(H31)年9月30日までに開始する各事業年度分
- c 対象法人：資本金等1億円超、又は法人税額が2千万円（第8期:1,500万円）超の法人
- d 税収見込：130億円程度

(計画額・収入額)

(単位：億円)

区 分	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H31)	2020	計
計画額	13	26	26	26	26	13	130
収入額(※)	14	30	30	32	34		

※2018(H30)：決算見込、2019(H31)：当初予算

(ウ) 第7期・8期の充当残額の活用

法人県民税超過課税第7期（約37億円）・8期（約26億円）の充当残額を活用した対策を実施

区 分	事 業 名	金 額
7期充当残額 を活用	県民交流広場地域力強化事業	約7億円
	県民交流拠点施設改修事業 (勤労者総合福祉施設)	約30億円
8期充当残額 を活用	勤労障害者の健康づくりに向けた能力向上と労働環境 の整備（障害者総合トレーニングセンター整備事業）	約17億円
	子育てをする勤労者世帯への支援 (スポーツクラブ21ひょうご強化事業)	約9億円
合 計		約63億円

イ 法人事業税超過課税

(7) 第9期分超過課税の概要

- a 超過税率：標準税率の1.05倍
- b 適用期間：2016(H28)年3月12日から2021年3月11日までに終了する各事業年度分
- c 対象法人：資本金等1億円超、又は年所得7千万円（第8期:5千万円）（収入金額課税法人は収入金額が年5.6億円（第8期:4億円））超の法人
- d 税収見込：400億円程度

(計画額・収入額)

(単位：億円)

区 分	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H31)	2020	2021	計
計画額	24	73	78	81	84	58	2	400
収入額(※)	28	92	73	89	92			

※2018(H30)：決算見込、2019(H31)：当初予算

e 充当事業

区 分	事 業 概 要
ものづくり産業とサービス産業のバランスのとれた「産業力」の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・(拡)成長産業の創出や科学技術基盤の強化・活用の促進 ・(拡)産業立地条例による立地支援制度の拡充 ・(拡)ものづくり産業の競争力強化や中小企業技術力の強化、中小企業の新事業展開の促進
県民の潜在力と政労使一体となった取組を生かした「人材力」の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・(拡)UJI ターン就職など若者の県内定着就労の促進 ・ものづくり大学等におけるものづくり人材の育成
兵庫のネットワークを生かした「国際力」の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・(拡)外国人観光客受入基盤整備等のインバウンドの推進 ・中小企業の海外事業展開の推進
産業立地基盤整備・防災力強化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・道路、神戸空港、港湾等の整備 ・多数が利用する建築物の耐震化や津波防災インフラの整備

ウ 県民緑税

(7) 第3期分超過課税の概要

a 超過税率

- (a) 個人：800円（標準税率（均等割額1,000円））
- (b) 法人：標準税率の均等割額の10%相当額

b 適用期間

- (a) 個人：2016(H28)年度～2020年度分
- (b) 法人：2016(H28)年4月1日から2021年3月31日までに開始する各事業年度分

c 税収見込：120億円程度

(計画額・収入額)

(単位：億円)

区 分	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H31)	2020	2021	2022	計
計画額	18	24	24	24	24	5	1	120
収入額(※)	19	25	25	25				

※2018(H30)：決算見込、2019(H31)：当初予算

d 充当事業

区 分	事 業 名 等
災害に強い森づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急防災林整備 ・里山防災林整備 ・住民参画型森林整備 ・針葉樹林と広葉樹林の混交整備 ・野生動物共生林整備 ・都市山防災林整備
県民まちなみ緑化事業	<ul style="list-style-type: none"> ・空き地、広場、公園等への植樹 ・校園庭、ひろば、駐車場の芝生化 ・建築物の屋上緑化、壁面緑化 ・大規模都心緑化

(3) 諸収入

① 使用料・手数料

ア 消費税及び地方消費税の税率引上げに伴う使用料・手数料の改定

消費税及び地方消費税の税率が8%から10%に上げられることに伴い、課税対象の使用料・手数料について、消費税増税分を円滑かつ適正に転嫁

[改定する使用料・手数料 76件]

- ・ 公営企業関係 2件 (上水道料金等)
- ・ 占用料関係 11件 (道路占用料等)
- ・ 会館・宿泊施設関係 52件 (県民会館等)
- ・ 機器使用料、手数料関係 11件 (工業技術センター使用料等)

※端数処理の原則

区分	単位	単位未満端数の取扱い
10,000円以上	1,000円単位	四捨五入
1,000円以上10,000円未満	100円単位	
1,000円未満の使用料	100円単位	※
1,000円未満の手数料	10円単位	四捨五入

※50円未満の端数は切り捨て、50円以上100円未満の端数が生じているものは、その端数を50円とする

イ 施設・機械器具の新設、事務の増等に伴う、使用料・手数料の新設

区分	内容						
神戸生活創造センター使用料	施設の新設移転に伴い、移転後の施設使用料を設定						
	区分	料金					
		9-12時	13-17時	18-21時	9-17時	13-21時	9-21時
研修室A	1,000円	1,400円	1,400円	2,400円	2,800円	3,800円	
・ 代表的な区分のみ記載							
工業技術センター機械器具使用料	機械器具の新設・更新に伴い、使用料を設定						
	区分				料金		他2件
全自動アルコール分測定装置				1,000円/時間			
県が収集した調査票情報の提供手数料	統計法改正による調査票情報の提供範囲拡大に伴い、手数料を設定						
	提供範囲				料金		
	学術研究の発展に資する統計の作成等相当の公益性を有する統計の作成等を行う者				4,400円/時間		
所有者不明土地の収用等についての裁定申請手数料	所有者不明土地における都道府県知事の裁定による収用の制度化に伴い、裁定申請手数料を設定						
	補償金見積額				料金		
	500万円を超え2,000万円まで				212,000～261,000円		
・ 代表的な区分(補償金見積額)のみ記載							
地域福利増進事業裁定申請手数料	所有者不明土地を活用した地域福利増進事業を行う場合の、都道府県知事の裁定による使用権設定の制度化に伴い、裁定申請手数料を設定						
	補償金見積額				料金		
	500万円を超え2,000万円まで				212,000～261,000円		
・ 代表的な区分(補償金見積額)のみ記載							

区 分	内 容
建築基準法関係 手数料	前面道路の境界線から後退して壁面線の指定等がある場合における、特定行政庁による建坪率の特例許可申請手数料を設定 33,000 円/件 他 2 件

ウ 既存の使用料・手数料の見直し

区 分	内 容									
委託を受けて作成した統計の提供手数料等	統計法改正に伴い、県が実施主体となる統計調査手数料を改定									
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>現 行</th> <th>改定後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託を受けて作成した統計の提供</td> <td>5,100 円/時間</td> <td>4,400 円/時間</td> </tr> <tr> <td>匿名データの提供</td> <td>9,000 円/件</td> <td>6,500 円/件</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	現 行	改定後	委託を受けて作成した統計の提供	5,100 円/時間	4,400 円/時間	匿名データの提供	9,000 円/件	6,500 円/件
	区 分	現 行	改定後							
委託を受けて作成した統計の提供	5,100 円/時間	4,400 円/時間								
匿名データの提供	9,000 円/件	6,500 円/件								
匿名データの提供	9,000 円/件	6,500 円/件								
土地収用法に関する裁決申請手数料	申請者の便宜を図るため、裁決申請手数料を改定									
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>補償金見積額</th> <th>料 金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>500 万円を超え 2,000 万円まで</td> <td>444,000～543,000 円</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・代表的な区分のみ記載 	補償金見積額	料 金	500 万円を超え 2,000 万円まで	444,000～543,000 円					
補償金見積額	料 金									
500 万円を超え 2,000 万円まで	444,000～543,000 円									
介護支援専門員実務研修受講試験事務手数料等	受験者数の急激な減少を踏まえ、受益と負担の適正化を図る観点から試験事務手数料を改定									
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>現 行</th> <th>改定後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>試験事務手数料</td> <td>7,000 円</td> <td>7,900 円</td> </tr> <tr> <td>試験問題作成事務手数料</td> <td>700 円</td> <td>1,800 円</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	現 行	改定後	試験事務手数料	7,000 円	7,900 円	試験問題作成事務手数料	700 円	1,800 円
	区 分	現 行	改定後							
試験事務手数料	7,000 円	7,900 円								
試験問題作成事務手数料	700 円	1,800 円								
試験問題作成事務手数料	700 円	1,800 円								

エ その他の見直し（使用料減免の拡充等）

区 分	内 容															
クルーズ客船の寄港促進に向けた入港料等の減免	<p>本県へのクルーズ客船の寄港促進による地域活性化を図るため、入港料等を減免</p> <ul style="list-style-type: none"> ・減免対象船舶 県管理港湾に入港する外航クルーズ客船 ・減免内容 入港料及び岸壁使用料を全額減免 															
県立施設観覧料に係る障害者減免の拡充	<p>障害者の社会参加の更なる促進を図るため、県立施設観覧料に係る障害者減免を拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象施設 観覧料を設定している全ての県立施設 ・拡充内容 															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th>現 行</th> <th>改正後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">個 人</td> <td>障 害 者</td> <td>50%減免</td> <td>75%減免</td> </tr> <tr> <td>介 助 者(※)</td> <td>100%減免</td> <td>同左</td> </tr> <tr> <td colspan="2">障 害 者 団 体</td> <td>75%減免</td> <td>同左</td> </tr> </tbody> </table>	区 分		現 行	改正後	個 人	障 害 者	50%減免	75%減免	介 助 者(※)	100%減免	同左	障 害 者 団 体		75%減免	同左
	区 分		現 行	改正後												
個 人	障 害 者	50%減免	75%減免													
	介 助 者(※)	100%減免	同左													
障 害 者 団 体		75%減免	同左													
※障害者1名につき1名までを減免																
県立学校等の授業料等の徴収期限の改正	納期内納付率の向上を図るため、徴収期限を各期の末日に改正															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th>現 行</th> <th>改正後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全日制</td> <td>第 1 期(4～6月)</td> <td>6 月 25 日</td> <td>6 月 末 日</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・代表的な区分のみ記載 	区 分		現 行	改正後	全日制	第 1 期(4～6月)	6 月 25 日	6 月 末 日							
区 分		現 行	改正後													
全日制	第 1 期(4～6月)	6 月 25 日	6 月 末 日													

② ネーミングライツ

施設の安定的な維持運営の財源確保に加え、認知度の向上や魅力ある事業展開に繋げるため、文化・スポーツ施設、都市公園等へのネーミングライツ（企業等が愛称を付与する権利）導入拡大を推進する。

[募集対象施設（2019年1月末時点）]

No.	施設名	No.	施設名	No.	施設名
1	美術館王子分館原田の森ギャラリー	16	但馬牧場公園	31	播磨中央公園「ばら園」
2	尼崎青少年創造劇場(ピッコシアター)	17	嬉野台生涯教育センター	32	国見の森公園
3	兵庫陶芸美術館	18	奥猪名健康の郷	33	ゆめさきの森公園
4	総合体育館	19	円山川公苑	34	なか・やちよの森公園
5	こどもの館	20	海洋体育館	35	ささやまの森公園
6	図書館	21	弓道場	36	やしろの森公園
7	考古博物館	22	木の殿堂	37	宝塚西谷の森公園
8	三木山森林公園	23	兎和野高原野外教育センター	38	神戸西テニスコート
9	尼崎の森中央緑地	24	人と自然の博物館「ホロンピアホール」	39	淡路文化会館
10	フラワーセンター	25	赤穂海浜公園「テニスコート」	40	但馬文教府
11	丹波の森公苑	26	赤穂海浜公園「オートキャンプ場」	41	西播磨文化会館
12	舞子公園「舞子海上プロムナード」	27	西猪名公園「ウォーターランド」	42	いえしま自然体験センター
13	灘山緑地	28	西猪名公園「テニスコート」	43	先端科学技術支援センター
14	丹波年輪の里	29	三木総合防災公園「野球場」	44	ひょうご環境体験館
15	兵庫楽農生活センター	30	三木総合防災公園「陸上競技場」		

※上記の他、横断歩道橋 42 施設、トンネル 8 施設、跨道橋 1 施設

[導入済み施設（2019年1月末時点）]

(単位：千円)

区 分	愛 称	スポンサー	2019 料額
芸術文化 センター	大ホール	KOBELCO 大ホール	(株)神戸製鋼所 30,000
	中ホール	阪急中ホール	阪急電鉄(株) 15,000
	小ホール	神戸女学院小ホール	(学法)神戸女学院 5,000
三木総合 防災公園	屋内テニス場	ブルボンビーンズドーム	(株)ブルボン 15,000
	球技場	兵庫県サッカー協会フット ボールセンター (呼称：みきぼうパークひょうご)	(一社)兵庫県サッカー協会 4,000
明石公園	第1野球場	明石トーカロ球場	トーカロ(株) 4,000
	陸上競技場	きしろスタジアム	(株)きしろ 2,000
	テニスコート	NDK 来夢・嬉しの森テニスコート	中西電機工業(株) 1,200
文化体育館	神戸常盤アリーナ	(学法)玉田学園 5,110	
但馬ドーム	多目的グラウンド	全但バス但馬ドーム	全但バス・神姫バス共同事業体 2,000
加古川上流 浄化センター	上部利用施設 (芝生広場)	ゴールデンスターおの芝生 グラウンド	キンボシ(株) 231
武道館	ウイנק武道館	姫路ケーブルテレビ(株)	5,000
横断歩道橋	宝塚第一病院鶴の荘歩道橋ほか 10 橋	尚和会宝塚第一病院 ほか	1,960
トンネル	伊丹産業(株)伊丹坂トンネルほか 1 本	伊丹産業(株) ほか	320
計			90,821

③ 広告収入等

県庁舎や都市公園内の野球場等における施設、ベンチ等への広告掲載や、大会・イベントにおける企業協賛、県有施設の一部スペースの民間への貸付などによる収入確保を推進する。

(単位：千円)

項目	内容	2019年度目標
広告掲載	全世帯配布広報紙「県民だよりひょうご」への広告掲載	48,347
	県ホームページへの広告掲載	12,704
	納税通知書送付用封筒への広告掲載	3,300
	庁舎内壁面広告掲載	1,264
	エレベーター外扉への広告掲載	756
	県庁封筒裏面への広告掲載	1,000
	庁内パソコンの起動画面の広告掲載	655
	県立都市公園の野球場等への広告掲載	2,157
	ひょうごアドプト・あかりのパートナー事業	1,730
	県警パソコンの起動画面への広告掲載	600
	庁内放送での広告放送	583
	免許更新センターへの広告掲載	1,224
小計		74,320
施設貸付等	公募選定業者による自動販売機の設置	150,217
	公募選定業者による県警本庁舎売店営業	2,669
	公募選定業者による県警本庁舎食堂営業	1,713
	弁当販売業者への本庁舎西館ロビーの時間貸貸	630
小計		155,229
合計		229,549

④ ふるさとひょうご寄附金

ア 利活用の促進

(7) 魅力ある活用事業の実施

ふるさと納税本来の趣旨を踏まえ、寄附者の共感と賛同を得て寄附を集めることができるよう、魅力ある事業に取り組むとともに、寄附実績等を踏まえ適宜見直し

2019 新規事業：明石公園新たな桜の名所づくりプロジェクト、いなみ野学園多世代交流応援プロジェクト、ユニバーサルカフェ開設応援プロジェクト
 拡充事業：兵庫県立大学応援プロジェクト（教育の充実や学術研究の奨励等に用途を拡大）
 ひょうご被災地応援プロジェクト（大規模災害ボランティア活動応援プロジェクトを追加）

(イ) 県独自の特典等の設定

華やかな返礼品とまらない範囲で、県特産品の贈呈や募集事業におけるイベントへの招待など、寄附の目的が実感できる特典等により制度を活用

(ウ) 効果的な広報・PRの展開

各事業に関連する団体・企業・イベント等と連携したPRや県の広報誌・広報番組等を積極的に活用するなど、各事業の魅力を幅広く発信

(イ) 多様な寄附金の活用

金融機関が受け取る発行手数料の一部を寄附いただく「寄附型私募債」を金融機関と提携し、推進するとともに、遺贈による寄附を希望される方に向けた広報を実施

イ 2019 年度募集事業

※⑱～⑳は 2019 年度追加事業

①	初代県庁復元等応援プロジェクト	⑪	障害者アスリートへの応援プロジェクト
②	暴力団事務所撤去応援プロジェクト	⑫	子犬子猫の飼い主捜し等応援プロジェクト
③	県立芸術文化センター応援プロジェクト	⑬	県立学校環境充実応援プロジェクト
④	県立美術館・博物館等応援プロジェクト	⑭	コウノトリ野生復帰プロジェクト
⑤	兵庫県立大学応援プロジェクト	⑮	神戸マラソンの開催応援プロジェクト
⑥	ひょうご被災地応援プロジェクト	⑯	神戸ルミナリエの開催応援プロジェクト
⑦	「子ども食堂」応援プロジェクト	⑰	「鳴門海峡の渦潮」世界遺産登録推進プロジェクト
⑧	ひょうご孫ギフトプロジェクト	⑱	明石公園新たな桜の名所づくりプロジェクト
⑨	児童養護施設や里親の下で育つ子ども応援プロジェクト	⑲	いなみ野学園多世代交流応援プロジェクト
⑩	小児筋電義手バンクへの応援プロジェクト	⑳	ユニバーサルカフェ開設応援プロジェクト

(4) 債権管理

① 特定債権の回収・整理

ア 債権管理目標の設定

平成 28～30 年度までの 3 年間における債権管理目標の達成に向けた取組状況を踏まえ、平成 31 年度以降の新たな目標の検討を行い、計画的な収入未済額縮減に取り組む。

【特定債権（15 債権）の収入未済額と現年回収率の推移】（単位：百万円）

区 分	H27	H28	H29	H30 目標
収入未済額	11,123	10,755	10,355	—
現年回収率	97.5%	97.8%	97.3%	98.2%

(ア) 目標達成に向けた取組の進行管理の実施

債権管理推進本部の下、各部局の債権管理委員会において、債権管理目標の達成に向けた取組の推進、収入未済額縮減に有効な債権管理手法の検討を実施

(イ) 債権管理支援チームによる支援

債権所管課職員の専門的・法的知識の向上や徴収ノウハウの全庁共有を図るため、徴収実務経験のある講師等を招聘して研修会を開催するとともに日常的な相談助言を継続

(ロ) 徴収力の強化

県税との連携による徴収力強化（強制徴収公債権）、債権回収専門会社への外部委託（私債権）、兵庫県債権管理標準マニュアルに基づく徴収の実施、住民基本台帳ネットワークシステムの活用による回収手続の実施等により徴収力を強化

(ハ) 債権放棄の実施

合理的方策を講じても、回収が困難である債権については、条例に基づいて債権を放棄
（参考：平成 29 年度債権放棄額 413,697,275 円）

② 災害援護資金貸付金（阪神・淡路大震災分）

平成 27 年 4 月の内閣府通知により、当初の履行期限から 10 年を経過した債権について、なお、借受人、保証人がともに無資力又はこれに近い状態であり、かつ将来にわたって弁済できる見込みがない場合に免除が可能となった。

上記の結果、可能となる免除を行っても、行方不明等償還困難なケースが残ることが見込まれることから、国に対して、免除要件の更なる拡大や国への貸付原資の償還は現実に返還があった場合のみ行うようにする制度変更等について、関係市とともに引き続き要望等を行う。

○参考：平成 27 年 4 月内閣府通知による免除要件

借受人・保証人がともに下記の状態である場合、免除可能となる

- ・破産・民事再生により債務責任を免れた者
- ・生活保護を受給している場合等、現に償還できていない者
- ・少額償還者のうち、借受人等が現に償還できていない状態となり、かつ将来にわたっても債務を弁済できる見込みがない、と市が客観的に判断できる者

（災害援護資金貸付金の貸付・償還状況）（単位：件、千円）

貸付実績	区分	県	神戸市	合計
	件数	24,750	31,672	56,422
	金額	53,180,434	77,692,200	130,872,634

（単位：件、千円）

年度 区分	平成29年9月30日現在		平成30年9月30日現在		金額増減 (b-a)	
	件数	金額 a	件数	金額 b		
償還免除実績	7,150	12,448,311	7,175	12,490,972	42,661	
	県	1,066	1,766,337	1,091	1,808,998	42,661
	神戸市	6,084	10,681,974	6,084	10,681,974	0
償還実績	43,777	110,653,532	43,884	110,771,926	118,394	
	県	20,145	46,731,254	20,251	46,849,546	118,292
	神戸市	23,632	63,922,278	23,633	63,922,380	102
未償還	5,495	7,770,791	5,363	7,609,736	△ 161,055	
	県	3,539	4,682,843	3,408	4,521,890	△ 160,953
	神戸市	1,956	3,087,948	1,955	3,087,846	△ 102

(5) 資金管理

① 資金調達

ア 柔軟な起債運営による安定的かつ低利な資金調達

中長期的な公債費負担の軽減を図るべく、市場環境や投資家ニーズを捉えた機動的かつ弾力的な起債運営により、安定的かつ低利な資金調達を行う。

会計別発行計画

(単位：百万円)

発行内訳	発行予定額		
	H31	H30	増 減
一般会計	221,515	207,800	13,715
一般公共等(通常分)	90,802	85,400	5,402
緊急防災・減災事業債	8,898	10,000	△ 1,102
防災・減災・国土強靱化 緊急対策事業債	12,295	0	12,295
緊急自然災害防止 対策事業債	11,820	0	11,820
臨時財政対策債	97,700	112,400	△ 14,700
特別会計	11,707	11,942	△ 235
企業会計	27,705	16,047	11,658
新規発行	260,927	235,789	25,138
借換債	170,220	190,332	△ 20,112
合 計	431,147	426,121	5,026

借入先別発行計画

(単位：百万円)

発行内訳	発行予定額		
	H31	H30	増 減
公募債	200,000	200,000	0
うち5年債	20,000	0	20,000
うち10年債	100,000	100,000	0
うち超長期債	80,000	100,000	△ 20,000
ミニ公募債	0	1,500	△ 1,500
銀行等引受債	200,000	188,500	11,500
公的資金	31,147	36,121	△ 4,974
合 計	431,147	426,121	5,026

借換債発行計画

(単位：百万円、%)

会計	年限	当初発行時期	満期到来額	借換債発行額	
				金額	借換率
一般会計	10年債	平成21年度	114,790	77,410	67.4
		平成16年度	72,062	33,521	46.5
		平成11年度	46,117	22,860	49.6
		計	232,969	133,791	57.4
	7年債	平成24年度	1,500	1,144	76.3
		平成19年度	617	411	66.6
		平成14年度	9,383	6,091	64.9
	計	11,500	7,646	66.5	
	6年債	平成20年度	3,406	0	0.0
		計	3,406	0	0.0
5年債	平成26年度	7,806	7,806	100.0	
	平成元年度	1,490	0	0.0	
	計	9,296	7,806	84.0	
計		257,172	149,243	58.0	
特別会計	5年債	平成26年度	9,255	9,255	100.0
		平成元年度	647	0	0.0
	計	9,902	9,255	93.5	
計		9,902	9,255	93.5	
小 計		267,074	158,498	59.3	
企業会計	10年債等		21,772	11,722	53.8
合 計		288,846	170,220	58.9	

イ 多様な調達手段の確保

幅広い投資家層を確保するため、個別投資家訪問（IR活動）を実施するほか、発行年限の多様化等を通じ、多様な調達手段を確保する。

② 資金運用

ア 保有する資産の安全かつ有利な運用の実施

兵庫県及び関連公社等資金運用指針に基づき、安全かつ有利な資金運用を実施するとともに、関連公社等に対し、当該指針を踏まえた運用について指導・助言を行う。

また、グループファイナンスを積極的に活用するとともに、将来の買入消却に備えた兵庫県債の買入れを行うなど、市場環境を踏まえた柔軟かつ機動的な資金運用を推進する。

10 地方分権の確立に向けた取組

(1) 地方分権改革の推進

① 国の事務・権限の移譲等の推進

ア 国から地方への事務・権限の移譲等の推進

- ・地方分権型行政システムの構築に向け、国の権限を外交、防衛等に限定し、それ以外の事務・権限は地方に大括りで移譲するよう、全国知事会、関西広域連合や県地方六団体と連携して国へ要請
- ・「提案募集方式」を活用し、地方の実情に応じた施策実施が可能となるように、更なる事務・権限の移譲及び義務付け・枠付けの見直し等を引き続き国へ提案。あわせて、大括りの事務・権限の移譲に向けた提案募集方式の見直し等を提言

イ 県と市町との役割分担を踏まえた権限移譲の推進

- ・今後の事務移譲に向けて、市町の意向及び国の動向を踏まえて「県から市町への権限移譲検討会議」で協議

② 地方税財源の充実強化

ア 地域創生の推進

- ・地方公共団体が地方版総合戦略に基づく取組を継続的かつ主体的に進めていくために必要な財源が確保されるよう国へ要請

イ 常態化している地方の財源不足への対応

- ・地方財政収支の財源不足（2019年度4.4兆円）が常態化していることから、これを解消し、臨時財政対策債に頼らない財政運営を可能にするため、地方税体系の抜本の見直しと併せ地方交付税の法定率の更なる見直しを国へ要請

ウ 地方一般財源総額の確保

- ・今後とも増加する社会保障関係費や臨時財政対策債の償還財源はもとより、経済雇用対策、防災・減災対策、野生鳥獣被害対策等の地域の諸課題のための地方単独事業費にも対応できる必要な地方一般財源総額の確保を国へ要請

エ 消費税率引上げに伴う経済対策

- ・消費税及び地方消費税の税率引上げにより、景気を腰折れさせることがないように、個人消費の喚起、社会資本整備の前倒し、中小企業の競争力強化等の実効性のある総合的な経済対策の実施を国へ要請

オ 税制の抜本改革の実施

- ・地方は福祉や教育等の内政全般を担うという国と地方の役割分担の下、国・地方間の税源配分のあり方を抜本的に見直すことを国へ要請
- ・偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築を進める必要があるため、地方法人課税と偏在性の比較的小さい消費税との税源交換等の税制の抜本改革を進めるよう国へ要請
- ・地方交付税の原資となる国税の法定率分を特別会計に直接繰り入れるなど、地方交付税が地方自らの財源であることを明確にする「地方共有税」を創設するよう国へ要請

カ 地方交付税による政策誘導の見直し

- ・地方交付税は地方固有の財源であり、どの地域においても一定の行政サービスを行うために必要な財源を保障するものであることから、トップランナー方式など国が政策誘導の財源として活用することを見直すよう国へ要請

(2) 関西広域連合による取組の推進

① 広域事務等の着実な実施

- ・関西における広域行政の責任主体として、防災、観光・文化・スポーツ振興、産業振興、医療、環境保全、資格試験・免許、職員研修の7分野の広域事務を着実に実施
- ・2019年G20大阪サミット及びワールドマスターズゲームズ2021関西の開催支援、2025大阪・関西万博に向けた取組の検討等にオール関西で連携して対応

② 分権型社会の実現に向けた取組

- ・ 政府関係機関の関西への移転推進に向け、文化庁の本格移転と機能強化、総務省統計局統計データ利活用センターの活性化、消費者庁の徳島県への全面的移転の早期実現等を国に要請。また、国土の双眼構造の実現に向けた防災庁の創設についても国への働き掛け
- ・ 提案募集方式を活用し、広域地方計画の策定など府県域を超える広域的な事務・権限の大括りの移譲を引き続き国へ求めるとともに、権限移譲を進める新たな手法として実証実験制度の創設を提案

③ 今後の広域行政のあり方

- ・ 広域行政のあり方に係る検討結果や第3期広域計画等のフォローアップを踏まえ、今後のあるべき関西広域連合について情報発信等を実施

(3) 規制改革の推進

① 特区制度の推進

ア 関西圏国家戦略特区

- ・ 新たな事業認定及び規制緩和を提案
(航空機部品等の輸出手続の簡素化、ホテル・旅館で技能実習を受ける外国人の実習期間の延長等)

イ 関西イノベーション国際戦略総合特区及びあわじ環境未来島特区

(ア) 関西イノベーション国際戦略総合特区

2017(H29)年度から延長した特区計画に基づき、先進的な研究開発、製品化・事業化への展開、国際競争拠点形成に向けた取組を推進

(イ) あわじ環境未来島特区

- 2017(H29)年度から延長した特区計画に基づき、「持続する環境の島」の実現に向けた取組を推進
- ・ 大型竹チップボイラーの導入など放置竹林の竹のエネルギー源としての活用の推進
 - ・ 淡路島内の2次交通対策としてのEVタクシー・レンタカーの普及促進

② 県及び市町が設ける規制の改革の推進

有識者からなる県規制改革推進会議を設置し、社会・経済構造の変化への対応が遅れ地域活性化の支障となっている県及び市町の独自規制の見直しや、県民サービスの向上につながる行政手続の簡素化等の取組を推進

- ・ 新たな提案を募り検討
- ・ 2018(H30)年度の実施結果を踏まえた規制改革、行政手続の見直し等を推進（都市計画、農地転用等の規制の継続検討）

(参考) 平成30年度兵庫県規制改革推進会議の審議項目一覧（全31項目）

区分	県・市町の条例等による規制に関する事項（12項目）
①	高速道路サービスエリアにおける屋外広告物規制
②	地域イベントにおける飲食店等の臨時出店の取扱範囲
③	長屋の木造建築物の構造制限
④	夜間、休日の工事規制及び交通誘導員の配置基準
⑤	道路使用許可申請の包括申請による許可
⑥	下水道終末処理施設の生物化学的酸素要求量に係る排水基準
⑦	障害者相談員への障害者情報の提供
⑧	工場立地法に基づく緑地面積率等に関する市町基準の制定
⑨	民泊事業に対する営業期間及び事業実施地域等の制限
⑩	一定規模以上の幼稚園、認定こども園等の緑化基準
⑪	都市計画区域の建ぺい率、路上渡り廊下設置基準等
⑫	1ha以上の開発行為を行う場合の調整池設置義務

区分	県・市町の行政手続の簡素化等に関する事項（12項目）
①	納税証明書交付請求書への申請者の押印省略
②	経営事項審査の往復はがきによる申請（審査日の予約）の見直し
③	介護老人福祉施設等の役員変更時等の役員全員の押印義務の廃止
④	入札参加資格審査申請時の納税証明書の省略
⑤	マイナンバーカードによるコンビニ等での証明書等の自動交付
⑥	指定障害福祉サービス事業に係る指定申請書類の明確化
⑦	市町発行の身分証明書（禁治産宣告、破産通知等）の手数料軽減
⑧	土砂埋め立て許可の標準処理期間の短縮
⑨	風営法に基づく許可申請の現地調査事務処理（期間）の見直し
⑩	福祉のまちづくり条例に基づく適合審査権限の市町から県への引き戻し
⑪	収入証紙による手数料納付の方法の見直し
⑫	開発事業の事業計画の事前申請の簡素化又は撤廃

区分	国の法令等による規制に関する事項（7項目）
①	マイナンバーカードの電子証明書等更新手続きの簡素化等
②	企業立地を促進する農用地区域内農地の除外要件の緩和
③	六甲山における新築、改築、増築等に関する規制の緩和
④	農地取得要件の下限面積の撤廃
⑤	古民家の改修等に係る規制緩和
⑥	建築基準法改正に伴う用途変更の際の届け出の義務化
⑦	小規模建築物を宿泊施設とする場合の規制の緩和